

平成25年第6回当別町議会定例会 第1日

平成25年12月10日（火曜日） 午前10時01分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議員提案第1号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- 第 5 議員提案第2号 積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書
- 第 6 請願・陳情審査付託の件
- 第 7 議会運営委員会報告（道内所管事務調査）
- 第 8 総務文教常任委員会報告（道内所管事務調査）
- 第 9 産業厚生常任委員会報告（道内所管事務調査）

散会

午前10時01分開議

出席議員（17名）

1番	西 村 良 伸 君	2番	秋 場 信 一 君
3番	山 田 明 君	4番	古 谷 陽 一 君
5番	稻 村 勝 俊 君	6番	石 川 和 栄 君
7番	臼 杵 英 男 君	8番	小 早 川 孝 男 君
9番	神 林 俊 一 君	10番	岡 野 喜 代 治 君
11番	市 川 正 君	12番	桐 井 信 征 君
13番	島 田 裕 司 君	14番	竹 田 和 雄 君
15番	柏 樹 正 君	16番	後 藤 正 洋 君
17番	高 谷 茂 君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 育 君
副 町 長	近 藤 充 徳 君
総 務 部 長	加 賀 谷 定 歳 君
総 務 課 長	野 村 雅 史 君
財 政 課 長	江 口 昇 君
企 画 部 長	増 輪 肇 君
美しいまちづくり課長	熊 谷 康 弘 君
まちの未来推進室長	館 田 博 道 君
住民環境部長	森 田 至 君
環境生活課長	中 出 徳 昭 君
福 祉 部 長	高 橋 通 君
福 祉 課 長	高 取 真 由 美 君
経 済 部 長	竹 原 陽 一 君
農 林 課 長	三 上 晶 君
建設水道部長	堤 和 弘 君
建設課長	高 松 悟 志 君
教 育 部 長	小 山 久 夫 君
管 理 課 長	山 田 敏 行 君
代表監査委員	米 口 稔 君

教育委員長 白井応隆君
教育長 本庄幸賢君

事務局職員出席者

事務局長 滝本隆志君
次長 五十嵐一夫君
主幹 小川義則君
係長 浦島卓君

◎開会・開議の宣告

(午前10時01分)

○議長（高谷 茂君） ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成25年第6回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程でございますが、さきにお配りした日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

3番 山 田 明 君

4番 古 谷 陽 一 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成25年12月10日から12月17日までの8日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、12月10日から12月17日までの8日間とすることに決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をします。

10月24日、東京で開催された平成25年度防衛省全国情報施設協議会役員会に出席し、あわせて関係省庁、国会議員に要望活動いたしました。

11月13日に東京で開催された第57回町村議会議長会全国大会に出席をいたしました。

なお、復命書は議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議員提案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

神林君。

○9番（神林俊一君） 提案理由を説明いたします。

議員提案第1号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書。

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成25年12月10日提出。

提出者、当別町議会議員、神林俊一。賛成者、当別町議会議員、岡野喜代治、賛成者、当別町議会議員、柏樹正、賛成者、当別町議会議員、桐井信征、賛成者、当別町議会議員、臼杵英男、賛成者、当別町議会議員、稻村勝俊。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられており、森林や木材が果たす役割は、これまで以上に重要となっている。

しかしながら、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く状況は依然として厳しく、山村地域の存続が困難となることが懸念され、森林が有する水源の涵養や国土・生態系の保全など公益的機能の低下への影響が危惧されている。

このような中、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進め、林業・木材産業の振興と山村地域の活性化を図ることが重要である。

よって、国においては「森林・林業基本計画」等に基づき、森林施設の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、国産材や木質バイオマスのエネルギー利用を促進するなど、森林資源の循環利用による森林・林業の再生と東日本大震災の被災地の本格的な復興を早期に図るため、復興に必要な木材を安定的に供給できるよう実現に向け強く要望する。

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書（案）というのが添付されてございますので、ご高覧をいただきたいと思います。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議員提案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

桐井君。

○12番（桐井信征君） 議員提案第2号を申し上げます。

積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書。

積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成25年12月10日提出。

提出者、当別町議会議員、桐井信征。賛成者、神林俊一、同じく岡野喜代治、同じく柏樹正、同じく竹田和雄、同じく臼杵英男、同じく稻村勝俊。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由を申し上げます。

積雪寒冷地域は、豊かな土地、水源地、良好な自然環境等に恵まれており、食料やエネルギーの供給地として、我が国を支える重要な役割を担っている。

近年、過疎化、高齢化のさらなる進行により地域の克雪力、要するに雪を克服する力の低下が顕著となっているほか、地域の除雪体制を担っていた地元建設業者の経営体力低下に伴う大幅な減少、持続可能な除雪体制の確保が困難となるなど、現状レベルの克雪力すら維持することが容易ではない状況になりつつある。

よって、国においては、先般改定された豪雪地帯対策基本計画により、雪処理の担い手確保に向けた除排雪体制の整備、空き家に係る除排雪等の管理確保や雪冷熱エネルギー源

の活用促進等に向けた財政支援を図ることを強く求める。

意見書案につきましては、皆さんご高覧願いたいと思いますので、どうぞご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（高谷 茂君） 日程第6、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

会議規則第95条及び第92条第1項の規定により、文書番号1番、2014年度地方財政の確立に関する要請書、2番、仮称当別町立図書館設置に関する陳情書、5番、希望する教職員全員の再任用と、必要な道府県への交付税措置を国に求める意見書提出を求める陳情書、6番、「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出を求める陳情書については総務文教常任委員会、文書番号3番、西当別地区スウェーデン大通り改修、改良についての陳情、4番、「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情については産業厚生常任委員会に審査終了まで付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎議会運営委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長から、平成25年度道内所管事務調査についての報告の申し出がありました。これを許します。

神林君。

○議会運営委員会委員長（神林俊一君） 報告いたします。議会運営委員会報告書。

平成25年度議会運営委員会は、所管事務調査を実施し帰庁いたしましたので、下記のとおり報告する。

なお、復命書、関係資料等につきましては、議会事務局に保管してございます。

日程といたしまして、平成25年10月21日より22日、1泊2日の行程で行いました。

研修地といたしまして、桧山管内今金町、渡島管内七飯町の2町村で行いました。

研修項目といたしまして、議会基本条例及び、議会運営と議会改革について、今金町及び七飯町を訪問し、研修をいたしてまいりました。

今金町議会では、平成19年3月に今金町議会基本条例を制定し、町政の積極的な情報公開と町民参加を原則とする議会運営を目指していることにつきまして説明を受け、意見交換を行いました。

七飯町議会では、議会改革に関する調査特別委員会における議会運営、議会改革についての最近の取り組み状況や、七飯町議会議員政治倫理条例を一部改正し、身分等報告書の提出を義務づけたことなどについて説明を受け、それぞれ意見交換を行ってまいりました。

出席者は、議会運営委員会委員7名全員と議長、副議長、それに随行職員2名、計11名であります。

以上、本委員会の報告といたします。

平成25年12月10日、当別町議会議長、高谷茂様。

議会運営委員会委員長、神林。

以上であります。

○議長（高谷 茂君） これで議会運営委員会報告を終了いたします。

復命書につきましては議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第8、総務文教常任委員会報告を行います。

総務文教常任委員長から平成25年度道内所管事務調査について報告の申し出がありましたので、これを許します。

市川君。

○総務文教常任委員会委員長（市川 正君） 総務文教常任委員会報告を申し上げます。

平成25年度総務文教常任委員会は、道内所管事務調査を実施し帰庁したので次のとおり報告する。

なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管しております。

記。 1、日程、平成25年10月31日から11月1日（1泊2日）。

2つ目、研修地、置戸町、東川町。

3つ目、研修項目、1）、生涯学習情報センターについて。

置戸町では、町立図書館の歩みや生涯学習情報センター建設に至る経緯や基本方針、設置事業費や施設概要及び運営について説明を受け、あわせて施設見学を行った。平成17年1月の開館より、本年10月には来館者20万人を達成し、誰もが気軽に利用できる「本のあるみんなのひろば」としての場の提供を活発に展開している。

また、生涯学習情報センターを核とした統合小学校図書室との連携強化や移動図書館車（やまびこ号）の地域巡回により、センターを利用しない住民に対しても、より積極的に読書環境の充実を図っている。

2）、移住定住施策について。

東川町では、各種移住定住施策の概要や、施策の効果と課題、施策における住民、企業等との連携についての説明を受け、分譲地等の視察を行った。生まれてくる子どもたちに手づくりの椅子を贈る「君の椅子」や、写真の町プロジェクトなどの事業へ投資することによって株主となり、まちづくりに参加し応援する、ひがしかわ株主制度など、独自の事業を展開している。

また、平成6年度以降の町土地開発公社及び民間の宅地分譲が順調な売れ行きで推移しており、景観住宅建築支援事業、民間賃貸住宅建築支援事業など、手厚い定住施策によるまちづくりを展開している。

4番目、参加者、総務文教常任委員会委員8名、随行職員4名、計12名。

以上、委員会報告とする。

平成25年12月10日、総務文教常任委員会委員長、市川正。

○議長（高谷 茂君） 以上で総務文教常任委員会報告を終了いたします。

復命書については議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第9、産業厚生常任委員会報告を行います。

産業厚生常任委員長から平成25年度道内所管事務調査についての報告の申し出がありましたので、これを許します。

稻村君。

○産業厚生常任委員会委員長（稻村勝俊君） 産業厚生常任委員会報告をさせていただきます。

平成25年度産業厚生常任委員会は、道内所管事務調査を実施し帰庁したので次のとおり報告をいたします。

なお、復命書等、関係資料については、事務局に保管をしております。

日程、平成25年10月28日から29日（1泊2日）。

研修地、東川町、沼田町。

研修項目、研修項目の1つ、雪冷房冷蔵施設について。

東川町にある株式会社丸巳は、雪を貯蔵し、夏場の施設冷蔵に利用しています。農産物の鮮度を長期的に保持する雪冷房冷蔵施設の取り組みについて説明を受け、意見交換を行いました。

研修項目の2番目、雪を活用したまちづくりについて。

沼田町は、雪を貯蔵し、夏の冷房に活用する雪冷房施設を導入、また町内で大量に降り積もる雪を1カ所に集雪し、被覆材で覆い夏まで保存できるようにし、周辺施設への供給や雪の販売など雪を活用したまちづくりについて説明を受け、意見交換を行いました。

出席者、産業厚生常任委員会委員全員の8名、議長1名、随行職員4名、計13名で行いました。

以上、委員会報告といたします。

平成25年12月10日、産業厚生常任委員会委員長、稻村勝俊。

○議長（高谷 茂君） 以上で産業厚生常任委員会報告を終了します。

復命書は事務局に保管しておりますので、ご了承願います。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

明日12月11日から12日までは休会とします。

12月13日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午前10時24分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成25年第6回当別町議会定例会 第2日

平成25年12月13日（金曜日） 午前10時01分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時01分開議

出席議員（17名）

1番	西 村 良 伸 君	2番	秋 場 信 一 君
3番	山 田 明 君	4番	古 谷 陽 一 君
5番	稻 村 勝 俊 君	6番	石 川 和 栄 君
7番	臼 杵 英 男 君	8番	小 早 川 孝 男 君
9番	神 林 俊 一 君	10番	岡 野 喜 代 治 君
11番	市 川 正 君	12番	桐 井 信 征 君
13番	島 田 裕 司 君	14番	竹 田 和 雄 君
15番	柏 樹 正 君	16番	後 藤 正 洋 君
17番	高 谷 茂 君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 育 君
副 町 長	近 藤 充 徳 君
総 務 部 長	加 賀 谷 定 歳 君
総 務 課 長	野 村 雅 史 君
財 政 課 長	江 口 昇 君
企 画 部 長	増 輪 肇 君
美しいまちづくり課長	熊 谷 康 弘 君
住 民 環 境 部 長	森 田 至 君
環 境 生 活 課 長	中 出 徳 昭 君
福 祉 部 長	高 橋 通 君
福 祉 課 長	高 取 真 由 美 君
経 済 部 長	竹 原 陽 一 君
農 林 課 長	三 上 晶 君
建設水道部長	堤 和 弘 君
建設 課 長	高 松 悟 志 君
教 育 部 長	小 山 久 夫 君
管 理 課 長	山 田 敏 行 君
代表監査委員	米 口 稔 君
教 育 委 員 長	白 井 応 隆 君

教 育 長 本 庄 幸 賢 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	浦 島 卓 君

◎開議の宣告

(午前10時01分)

○議長（高谷 茂君） ただいまの出席議員17名、定足数に達しております。本日の会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程でございますが、さきにお配りをした日程表により議事に入ります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

3番 山 田 明 君
4番 古 谷 陽 一 君

を指名いたします。

◇

◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、西村君の質問であります。

西村君。

○1番（西村良伸君） ただいま発言、登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

まず、（仮称）インフォメーションセンター建設基本構想ですが、インフォメーションセンターは人を呼び込むことが最大の設置目的とされ、市場性調査、観光施設、企業等との連携方策など波及効果を検討し、9月ころまでに複合施設の規模やデザイン、運営方針など基本構想を策定する考えと3月の定例議会で答弁をされているところであります。また、（仮称）インフォメーションセンター検討調査業務を委託し、9月末には調査の結果が報告されております。7月の町長選挙後に開催された8月の産業厚生常任委員会では4項目の検討調査を実施していること、府内専門部会も設置して基本構想の検討を進めることができます。さらに、9月末までの検討調査業務の結果を踏まえ、26年3月

定例会までに基本構想や予算について決定するとの答弁がされておりますが、この委託検討調査結果に基づき年内に基本構想の素案をつくり、それをもとにどのような基本構想案を策定しようとしているのか、4点について順次町長にお伺いします。

まず、1点目でございますが、調査項目の成果から交通量、商圏範囲、利用者を想定されるエリアからの住民アンケート調査などの結果を受け、人を呼び込む施策として当別町の特性を生かす方策、建設現場、建設場所の想定、規模をどの程度と考えているのかお伺いします。

2点目として、人を呼び込む施策の内容ですが、施設内の特産品販売や飲食などのサービス面が運営にも大きな影響を及ぼすと想定されます。これから計画決定に当たり、町だけではなく商工会、農協などノウハウのある事業所とも協議をし、協力もいただくことが必要と考えております。また、ロイズコンフェクトという道内外及び国外にも事業展開している企業の工場や直販所等も参考にし、アドバイスもいただくななど連携していくことが大事であると考えますが、見解をお伺いします。

3点目として、この施設は（仮称）インフォメーションセンターとしてスタートした構想でありますが、私はインフォメーションセンターの一部としての道の駅ではなく、道の駅の一部に情報発信機能を整備し、まず道の駅に人を呼び込む、そしてインフォメーション機能により町内にも人を呼び込む方式がよいと考えております。このため、情報発信拠点としての機能と道の駅自体の人を呼び込む機能を整理し、どちらを優先するのか、どのようにすみ分けして運営するのか、国や道の支援を受けるためにはどんな形態にするのがよいのか検討すべきと考えます。町長の見解をお伺いします。

最後に、今後工事着工に向け、さまざまなハードルをクリアする必要がありますが、当別町の当初の計画では国道337号の4車線化が平成27年度完成というスケジュールに合わせオープンすると聞いておりましたが、基本計画、実施計画、それから実施設計、法的な許認可等を含め、期限的に大変厳しい状況にあると思いますが、現時点における今後の進め方についてどのように想定されるのかお伺いします。

次に、暴風雪対策についてお伺いします。北海道では、今年3月2日から3日にかけて猛烈な暴風雪に襲われ、9人の命が失われております。当別町においても新聞報道によりますと、71台の車両が立ち往生したと報道されております。また、例年吹雪による視界不良などのため多重衝突事故が発生しております。当別町では、防雪柵の設置等の対策を進めているわけですが、このような暴風雪に見舞われたときの対応が大切であります。当別町地域防災計画では、雪害予防計画として総務部が窓口となり、連絡体制や警戒態勢、消防体制、防災体制、孤立予想地域対策等について記載されております。また、交通の確保に関して除雪基準、事前対応、除雪体制、排雪体制、雪捨て場の確保をすることや防雪施設の整備等も記載しております。そこで、3点お伺いします。

1点目として、3月の暴風雪被害により立ち往生した車両の救助などについて、どのような対応を役場としてとられたのか、また反省点はあったのか、そして今後同様な暴風雪

に襲われた場合、町民の安全がどのような方法で確保できると想定しているのかお伺いします。

次に、2点目として、24年11月からの豪雪では除排雪に対する住民からの苦情や要望、雪捨て場の問題など課題が多々あったと承知しておりますが、9月定例会以降、今後の除排雪対策について具体的にどのように進めてきたのかお伺いします。

3点目として、寒地土木研究所等で提供している北の道ナビ吹雪の視界情報のメールサービスや気象台が発表する暴風雪警報、9月定例会でもお話ししましたが、北広島市に設置された降水、雷、竜巻に関するレーダー・ナウキャスト等の防災気象情報などの情報が進んでいるとともに、防災関係機関や組織も大きく変化している中、平成13年3月を最後に改正されていない当別町地域防災計画について、9月定例会ではより実効性の高い計画にするため、見直しや体制強化に努めてまいると答弁されておりますが、12月以降、これから発生が予想される暴風雪対策のため、関係団体や連携機関、庁内組織の変更など部分的な修正は可能であるし、災害の際、対応の誤りを防ぐことができるわけで、可能なものについてはすぐにでも見直す必要があると考えますが、町長の見解をお伺いし、再質問を留保して私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 西村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 西村議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、（仮称）インフォメーションセンター建設基本構想についてのご質問についてお答えします。当別町の特性を生かす方策をどう考えるかというご質問でございますが、当別町の特性がどのようなものかを整理するために検討調査業務で当別町近郊に住む1,046人へアンケートを行いました結果、農産物直売所による期待が極めて高く、農産物には新鮮さを第一に求めているということが見てまいりました。それ以外にも参考ではありますけれども、当別町は認知度は低いものの、訪問意欲度は高いという結果となっております。特に女性を中心に温泉、道民の森、スウェーデン交流センター、こういった施設への関心が高いこともアンケートから見てまいりました。このような結果は、施設に生かすべき特性であり、強みと私は考えております。このような分析を通じて町の特性を明らかにし、強みを大きく伸ばす具体的な方策を次のステップである基本計画で決定する考えであります。

次に、建設場所の想定についてですが、場所の選定に当たっては検討調査でも報告ありました最大利用者と見込まれる札幌市の北区、東区の住民の商圏を捉えること、そして沿線道路の交通量という2つのポイントを重視し、検討しました結果、最大限北区、東区を商圏として捉えられる当別町西部地域が有力であり、交通量では4車線化が進められています国道337号が整備後1.4倍の交通量になるという想定がされております。当別町の西部地域の国道337号沿線が適地と判断をいたしました。また、国道337号は高規格道路であり、車両走行速度が速いため、センターへの進入に際し、交通安全対策、渋滞対策の観点

から信号機の有無が重要となります。さらに、札幌大橋方面から当別町へ進入した際、最も視野に入りやすく目立つ場所であることなど視覚的効果も含め、総合的に判断した結果、国道337号と町道17線との交差点付近が適地と判断をしております。

次に、施設の規模についてでありますと、国道337号の将来の交通量は国土交通省の試算によりますと1日2万2,700台と想定されております。調査委託業者の報告では、この台数を基準に施設への立ち寄り率を乗じ、約33万人が訪れるとして試算されております。これらを一つの基準に駐車場やトイレを含む建物、イベントスペース等に加え、最終的な規模の算定には施設機能の決定が必要となりますので、今後策定する基本計画の中で最終的な規模を決定する考えであります。

次に、商工会、農協、さらにはロイズコンフェクトといった企業との連携についてでありますと、現在計画中のインフォメーションセンターは人を呼び込むことを目的としています。人を呼び込むためには、例えば農産物を含む特産品の販売、町内での加工品の製造、販売、また既存食品店によるサービス提供が考えられます。これらを生産、加工、販売する方々との連携には技術面や経営面等の指導団体、つまり農協や商工会などとの連携が必須となります。このため、農家、商店等とのパイプ役はもとより、農業、経済分野の高い視点からの運営アドバイスや事業に対する参画も必要となります。さらに、議員ご指摘の当別町内にある世界的なブランド企業ロイズコンフェクトとの企業連携も念頭に置き、事業参画、さらには経営戦略への助言もいただき、さまざまな角度からの協力を得られるよう働きかけを行う考えであります。

次に、情報発信機能と人を呼び込む機能のどちらを優先させるかとのご質問でありますと、先ほども答弁いたしましたが、インフォメーションセンターは人を呼び込むことを目的としておりますので、そのことを優先する考えであります。さらに、国や道の支援を受けるための形態の検討については西村議員ご指摘のとおり、全国で展開する道の駅は休憩のみならず、人を呼び込む大きな役割を果たしております。さらに、道の駅の登録によりさまざまな地図情報やホームページへの掲載という情報的な支援に加え、施設整備に対する財政支援等メリットがあることから、その手段、手法として道の駅を目指すことが効果的であると考えております。また、国や道からの支援についてですけれども、9月議会での竹田議員の代表質問でも答弁をしたとおり、農林水産省、国土交通省、経済産業省、北海道等の補助メニューを想定し、検討を進めております。例えばですが、道の駅であれば国土交通省からの支援、さらに入れを呼び込むための機能として農産物販売等を通じ、都市と農村の交流につながれば農林水産省の補助メニューも考えられます。このように、具体的な補助メニューの選択は施設機能とあわせて検討することが必要となるため、今後策定する基本計画の中で決定していく考えであります。

最後に、スケジュールを含めた今後の進め方についてでありますけれども、完成時期に関しては9月の定例議会において白杵議員からご質問がございました。その際に、農地法や都市計画法などの法的な許可申請手続、インフラ整備の課題もありますが、27年度中の

完成を目標として努力していくとの答弁を私はいたしました。その後、完成までに必要な期間を精査し、施設の着工には施設の基本計画、そして設計業務を含めると現段階ではこの期間に約15カ月を要すると内部協議の中では見込んでいます。また、この当該用地の取得手続を並行して進め、これら設計図面が完成した後、農地の転用、開発行為など法的手続が必要となり、これらに少なくとも3カ月ほどの時間を要します。これに加え、建設予定地である当別町西部地域が泥炭の地盤であるため、地盤改良が工事の上で絶対必要となることがわかりました。このため、載荷盛り土という工法で地盤改良することとなります。これに最低1年を要すると。最低です。その後、建設工事として1年弱の期間を見込みますと、当初予定より1年を超える工期の延長が予測されます。これまで27年度中を完成目標としてきましたけれども、内部での技術的精査をもとに検討した結果、軟弱地盤への対策を加味しますと現段階での工事着工が平成27年度と想定しております。こういった状況にありますけれども、今後工法や施設の計画書策定の過程で短縮できるものは短縮し、一日も早いオープンを引き続き目指してまいりたいと考えております。

次に、暴風雪対策についてのご質問に移ります。1点目でおっしゃっていますことしの3月2日、3日にかけて発生した暴風についてですけれども、議員ご発議のとおり、町内では71台の車両が立ち往生しましたけれども、無事救出されたという旨を報告を受けております。役場において、事前の気象情報により担当職員が除排雪業者や防災担当である総務課とも連絡をとり、体制などについて確認を行ってきました。また、夜間には役場を初め当別消防署や札幌北警察署などから多くの連絡が入り、担当者がその対応に当たったわけでございます。

2点目ですけれども、昨年度の苦情や要望などを参考に今年度は連絡体制のより一層の強化を初めとして除排雪車両の購入、幹線道路と生活道路の道路区分の見直し、排雪作業の効率化を考慮した面的作業の導入、本町地区における町民専用の近場の雪堆積場の確保、主要交差点の雪の堆積高さを低く抑えるなどの改善を行ってまいります。さらに、立ち往生した際の行動の啓発チラシなど予防対策としてソフト面についてもさらなる強化を図つてまいり所存であります。

次に、当別町地域防災計画の見直しについてでありますけれども、9月の定例会における西村議員の一般質問に対して、地域防災計画の見直しを行う旨の答弁を申し上げました。地域防災計画につきましては、現在見直し作業を進めているところであります。役場のみで変更可能な箇所については既に修正したところであります。そのほかの計画内容につきましては、北海道や北海道開発局など関係機関と協議を行う必要があり、当別町防災会議を開催し、全体の見直し作業を平成26年3月までに完了する予定で今進めております。

以上、西村議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 西村君。

○1番（西村良伸君） ただいま町長からご答弁をいただきまして、ありがとうございます。再質問ということではございませんが、インフォメーションセンターについて4点に

ついてお伺いしましたけれども、この事業は当別町を最大かつ最も優先すべきプロジェクトであり、地域の活性化の核となるばかりでなくて、町民も大変期待と関心を持っていると思います。課題ごとに十分な対応を行い、関係機関、事業者、住民参加型の新しい取り組みとして新たな当別町の発展のために町が一体となり、完成に向けて取り組むことが大切と考えておりますので、そういう場の設定についてご配慮いただければと思っております。

また、2点目にお伺いしました防災対策関係ですけれども、災害防災対策や交通安全対策は人命にかかわる優先すべき事業として取り組むべきと考えておりますので、予算化を優先するなど十分な対策を進められるようお願いしまして、私の質問を終了させていただきます。

以上であります。

○議長（高谷 茂君） 以上で西村君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、石川君の質問であります。

石川君。

○6番（石川和栄君） 皆さん、おはようございます。ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。お手元にあります通告書に従って、3点質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初に、福祉行政について、要援護者の避難対策について。いざというときに障がい者や高齢者を災害の恐怖からどう守るのか。東日本大震災から2年10ヶ月、大震災では障がい者の死亡率は健常者の2倍以上にもなっていたことがわかっています。また、命を取りとめたものの、その後の避難生活で大きな忍耐を強いられた障がい者も多数いたと聞いています。防災対策の立案から実施まで、全段階に災害弱者の視点に立った対策でなければならないと強く考えます。障がい者の方々の中にも日々の中で自分のできる防災対策や防災計画をきちんと堅持したいという声が上がっています。障がい者が安心して住みやすい地域というのは、全ての人にとって安心して住みやすい地域であると考えます。災害どきに自力で避難することが難しい高齢者や障がい者などの要援護者の避難対策強化について、2点質問させていただきます。

1つ目、災害発生どきにおける個別の支援行動計画を事前に細かく決めて訓練するなど個別避難計画を策定し、日ごろから地域で要援護者を支える体制を整備することが重要と考えます。

2つ目、要支援者やその家族が敏速に避難するための避難ガイドブックの作成を町が先導することが大事ではないかと考えます。この2点について、町長の見解をお伺いいたします。

2つ目、建設行政について、曇りにくいカーブミラーの設置を。早朝に冷え込む河川の堤防沿いなどでカーブミラーが曇りやすく通行に支障を来し、事故のもとになっています。冬場の交通安全対策として、雪や結露、霜などでも曇りにくい曇り防止機能つきカーブミ

ラーの導入を強く考えます。町長の見解をお伺いいたします。

最後に、行政サービスの一環として、ご家族の死亡後の公的手続の冊子の作成について。ご家族を亡くした町民の方、特に高齢者の方々から家族が亡くなったときに発生する公的手續がわかりづらく、何回も足を運ばなければならず、大変ですと、一目でわかりやすく手順よく手續できるものがあれば助かるとの声があります。ご家族などが亡くなったことで発する公的手續、例えば年金、後期高齢者医療、介護保険、税、財産などに関する必要書類、窓口、連絡先、住所などを明記されている冊子の作成を考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

以上3点、誠意あるご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 石川君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 石川議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、要援護者の避難対策強化についてであります。災害発生時の要援護者の支援に関する取り組みには幾つかのステップを踏んで実行する必要があると考えております。当別町では、ひとり暮らしや高齢者や障がい者などの要援護者を登録した地域福祉支援台帳の作成を昨年から手がけ、ことしの9月に完成したことから関係者や町内会に順次情報提供を進めております。次のステップとして、この台帳にある情報を活用し、日ごろの地域での見守り活動や緊急時の災害時における要援護者の支援につなげることになりますけれども、東日本大震災からちょうど1,000日目を迎えた12月4日に地域福祉計画セミナーを開催しまして、要援護者支援を先進的に実施している町内会の活動報告をしていただきました。主な内容としては、町内会の危険箇所をチェックした防災マップや要援護者世帯をシールであらわした見守りマップの作成など町内会の皆さんで工夫された活動報告がされまして、参考された我が町の町内会役員を初め、民生委員や福祉委員など90人以上の方が自助、共助、互助の取り組みの実践例を学ばれたと私は聞いております。このように、災害時の要援護者の支援は、まず隣近所といった地域の身近な人々が支援者としてかかわることが最も重要でして、行政としてはいわゆる共助としての地域の体制が着実に推進されていくように支援する必要があると考えています。

また、防災訓練においては、要援護者やそのご家族などの参加を得て発災時を想定した要援護者への避難行動支援や訓練を行う予定であります。今後とも多くの町民の皆さんに防災訓練へのご参加を切に期待しております。今後は、まず災害時の要援護者対策の取り組み方針を明らかにする全体計画として、災害時要援護者避難支援計画の策定に取り組みます。その後、町内会の協力も得ながら、また自力で避難できない要援護者ごとに作成する個別の避難計画の作成、そして避難ガイドブックの要素を含めた周知活動についても検討してまいります。石川議員のご発議をベースに、こういったことを行っていきたいと考えております。

次に、建設行政に関するご質問で町道の道路反射鏡、いわゆるカーブミラー、これは現

在34カ所に設置されているようでございます。カーブミラーには、アクリル製、それからポリカーボネート製、ステンレス製、強化ガラス製など4種類があるのだそうです。この町は全てアクリル製を設置しております。ところが、ご指摘のとおり曇りにくいカーブミラーというのはステンレス製や強化ガラス製の仕様ということであるようとして、これにかわれば改善されますので、危険性の高いところから優先的に改善をしていくつもりでございます。

次に、行政サービスの一環として、家族が亡くなったときの公的手続の冊子の作成についてのご質問ですが、石川議員ご発議のとおり、家族が亡くなった後に役場で行う手続の一般的なものは死亡届、各種公的年金関係、国民健康保険や後期高齢者医療などの医療保険、それから介護保険、こういったものがあります。場所も役場の本庁舎、こちらとゆところの2カ所に分かれております。それから、役場以外では生命保険や預貯金、車や土地、家屋、財産の相続関係、名義変更など多岐にわたっておりますから、高齢者の方が手続をされる場合の負担は大変大きなものがあると認識しています。現在は、役場の窓口で主な手続内容とその窓口を職員がご案内しているほか、夜間、休日の場合は文書により手続窓口情報を提供しているところですけれども、今後は高齢者の方にもよりわかりやすいよう、それぞれの手続についての期限や必要書類、問い合わせ先など内容の幅を広げたりーフレットを作成し、それとともに町のホームページにも掲載し、行政サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で石川議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で石川君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

○副議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告3番、古谷君の質問です。

4番、古谷君。

○4番（古谷陽一君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

最初に、当別ダム、道民の森の多目的な連絡道路の整備について質問いたします。当別ダムが昨年10月に完成して、ダムサイトから道民の森に通じる道が新たな観光ルートとなり、また当別ダムは台形C S Gダムという新しい形式のダムであり、札幌市を初め、多くの人々が観光に訪れるという新たな観光資源になっているところであります。私は、平成23年第4回定例町議会、平成24年第2回定例町議会において当別ダムに関連して観光施策

や環境施策の一般質問を行ってきましたが、今回は国道275号から道道当別浜益港線、旧中山の沢までを結ぶ町道中小屋線の整備について質問いたします。この町道は、これまで未舗装の砂利道であり、また冬期間は通行止めとなり、通行車両は少なかったと思いますが、昭和30年代には当別川上流、青山三番川の青山ダム築設の際には資材運搬の主要道路として活用されていたところであります。今回当別ダムの建設にあわせて、中山の沢の水没により、その終点を道道当別浜益港線の望郷橋の北側に接続される工事が完了したことにより道路幅員が一定程度確保され、通行しやすくなりました。また、尾根沿いから青山地区に向けてはダム湖を眺望でき、ドライブルートとしての利用が見込まれております。

1つは、国道275号の中小屋からこの町道を通り、ダム湖、そして全道的に知名度の高い道民の森へのルート、もう一つは本町市街地へと町内を周遊できるルートとして町の観光産業に大きな期待ができると考えているところでもございます。しかし、この道路はダム湖周辺と国道275号側は舗装されていますが、中間の約1.5キロメートルは未舗装になっています。近年は、異常気象とも言えるゲリラ豪雨により砂利道は川のように雨水が流れ、50センチメートルぐらいの深さに何本もの溝になってえぐられ、通行には危険な状態となり、本年その補修工事のため4日間の通行止めを行ったところでもあります。国道275号には道民の森、当別ダムの案内看板もあることから、未舗装区間があるのは危険性とともに非常にイメージダウンにつながっています。また、この道路は観光だけでなく異常気象等により万が一事故や災害が発生した場合、道道当別浜益港線の迂回路として、また本町役場への多目的な連絡道路としても重要な役割があると考えられます。また、この道路は山の上からダム湖を見おろせる位置にあり、当別町の自然豊かな景観をゆとりを持って体験できる空間の一つとも考えられます。例えばビューポイントパーキングの整備などの計画ができないか。この道路の交通量がふえ、車をとめてダム湖を眺める人、カメラ撮影をする人などが出てくると、このパーキングを整備することで路上駐車や路上での撮影、危険な道路横断などが防がれ、安全で安心してすばらしい自然景観をゆとりを持って体験してもらえる満足度を高める空間が創出できるものと考えられます。この整備が町に人を呼び込み、町の活性化に寄与するものと考えられます。これらの整備に対する町長の考えを伺いたいと思います。

次に、災害に備えた消防施設、特に消防団詰所の充実について質問させていただきます。東日本大震災はもとより、その後も地球温暖化等により、これまでに経験したことがない大雨や竜巻の発生、そして台風や土砂災害など各地で甚大な被害が発生し、防災に対する関心が改めて高まっているところでございます。今後一層進む高齢化社会の到来により、地域住民が安全、安心に暮らすためにも地域住民の生命と財産を災害から守る消防団の活動に大きな期待を寄せられているところであります。先般、石狩北部地区消防事務組合で各地域の消防団詰所等の視察巡回があり、その中でも築50年以上も経過している詰所もあり、老朽化が進んでいるところが確認されていると思います。私が知る限りでも敷地が狭く、傾斜がきついなどにより消防車の出入りが困難であったり、火の見やぐらが鉄骨の腐

食により上ることができないなどの詰所もあり、地域の防災力、一番のかなめである消防団の活動に支障を来している状況ではないかと危惧しております。今後も異常気象や地震などによる深刻な被害が予想され、複雑、多様化する火災や災害に迅速に対応することが必要であり、地域での防災力の向上を図ることは重要であります。有事の際は、自分の仕事をなげうってでも活動しなければならない消防団員の責務には頭が下がるところあります。今後老朽化した施設の中での消防団員の環境の整備と施設の整備を充実しなければならないと思いますが、町長の考えを伺います。

次に、北海道医療大学と当別町との包括連携推進協定について質問いたします。北海道医療大学と当別町は、これまでも既に総合計画の策定を初め、各種の計画や施策等においても連携しながら取り進めてきました。また、医療大学で学んだ卒業生たちがNPO法人を立ち上げ、当別の地で福祉活動を実践しており、まちづくりに大きく生かされてきました。10年経過したNPO法人も社会福祉法人化され、さらなる飛躍が大きく期待されているところであります。さらに、現役の大学生にあっても除雪などの地域ボランティア活動を実施するなど大学と町との連携については充実強化されてきていることが私は大きく評価をしているところでもございます。ことしの11月8日に北海道医療大学と当別町とが地域振興などを目指して包括連携推進協定を締結されました。新聞報道による協定内容では、まちづくりや教育振興などの5項目で、町側は学生の町内居住を促してにぎわいを創出し、大学と連携した地域ブランド創出などを目指すと。大学側は、町内の福祉施設や小中学校を活動の場とする授業プログラムを組み、人材育成などを図ると報道されています。そのような中で、今回改めて包括と連携推進を目的に協定を締結されたことから、この協定に基づいていつどんな事業をどのように取り組まれ、どのような成果を期待されているのか、その考え方や具体的な事業があれば伺いたいと思います。

次に、町営住宅の状況と今後の方針について質問いたします。さきの9月定例会においても一般質問が出されておりましたが、改めて町営住宅の状況と今後の方針について町長の見解を伺います。初めに、公営住宅は公営住宅法の中で健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。そこで、当別町は町営住宅について、これまでの事後改善から予防的改善の視点に立ち、今後の町営住宅のあり方についてまとめ上げました。町営住宅長寿命化計画を策定し、計画的に住宅供給と管理運営を行っていくものと認識しております。さきの9月の定例議会の一般質問の答弁で、公営住宅法はもとより、町の住宅管理条例、住宅マスタープラン、町営住宅長寿命化計画とそれぞれに基づきながら取り組んでいくとの内容でしたが、町営住宅の入居状況や維持管理、運営状況などの現状において抱えている課題、それらの課題に対し、どのような改善策などを考えているのか伺いたいと思います。

また、町長は所信表明でもスピード感を持った取り組み、また当別町の新しいチャレンジと述べられておりますが、策定したばかりではありますが、長寿命化計画の進捗状況や

新しい取り組みの中で計画の修正などがあるのか、あわせて伺いたいと思います。

以上、私の質問とさせていただきます。

○副議長（後藤正洋君） 古谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 古谷議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、町道中小屋線の整備についてのご質問であります、古谷議員ご発議のとおり、町道中小屋線は観光ルートや緊急時の迂回路などの路線として重要であると認識しております。また、今後の町の活性化対策においてもこの中小屋線は寄与する路線と考えております。町にとって重要であることは十分認識はしておりますが、一方でダム周辺の観光施設や集客施設などの整備とあわせて行うことのほうが一層の効果を発揮するものと考えております。もちろんのことですけれども、今後の交通量の増加も想定することもあり、また悪路によるイメージダウンや安全面や観光面において支障を及ぼすことにならないよう、路面状況を随時管理しながら整備の方向性を見出してまいります。

次に、災害に備えた消防施設、特に消防団詰所についてお答えをいたします。古谷議員が言われる消防団が地域の消防力の一番のかなめであるとのご意見に全く同感であります。また、日常的な消防団員の献身的な活動には敬意を表したいと思います。議員ご発議の消防団の施設の整備等については、各消防団から当別消防署への要望を踏まえ、緊急性、必要性に応じ、当別消防署において対応をしてきております。地域において防災の重要な役割を担うのが消防団でありますから、今後も地域の防災力、消防力の維持向上を図るため当別消防署と協議してまいります。

次に、北海道医療大学との包括連携推進協定に関するご質問ですが、北海道医療大学は本町に開学してから来年で40周年を迎えるということから、町、そして町民にとって大変身近な存在となり、長い間特に協定などを交わさなくても連携について滞ることはなかったと認識しています。しかし、私は大学という知の財産を地域活性化の拠点として活用することが必要であると考えておりましたから、また大学側も総合医療福祉大学として保健、医療、福祉の連携と統合を教育理念のもと、地域との関係性をさらに深めなければという大学側の意向もあり、このたび正式に包括連携推進協定を交わしたところであります。協定については、保健、医療、福祉の向上に関することや人材の育成、教育の振興、まちづくり、地域振興と基本的な大項目で構成されております。より具体的な内容は、連携協定にかかわる協議会を組織して決定していくものと考えております。現在組織のメンバー、規模、運営の方法などを両者間で詰め、新年度から具体的な協議がスタートできるよう準備を進めているところであります。

大学との連携推進によって期待できる点ですけれども、歯学、薬学、看護福祉、心理科学、それぞれの専門分野と町民の生活が結びついた事業は既に展開されてきておりますが、さらに本年度新設されましたリハビリテーション科もあわせて他の市町村で享受できない高いレベルの医療、福祉施策を大学と共同で進めていくことに関して私は大きな期待がで

きると思っております。当然これには国の教育研究助成制度を組み入れ、展開していくことが可能になるとも考えています。例えば当別の子どもの虫歯ゼロを目指す、あるいは当別の高齢者は健康の歯を持つ割合が非常に高い、あるいは大学や〇Bなどと連携し、地域に根差した全国トップレベルの福祉の町を目指すなど町と大学の特性を生かした共同研究によって、より高い目標に向けた取り組みも期待できます。また、小、中、高、大学、全てがそろっている町として初等、中等教育と大学が保健福祉に限らず、さまざまな場面で提携が深まれば、さらに優位な教育環境を創出できることになり、強く町をアピールできる材料になると考えられます。さらには、3,000名を超える学生が大学に存在することから、大学生の町内居住を推進し、大学と大学生、町とアパート組合や商工会といったそれぞれの立場の意見収集のほか、それぞれが抱える問題解決や課題整理を具体的に進めていくためにも本協定はメリットが大きいと考えておりますし、行く行くは学生が地域に溶け込み、コミュニティー活動などで活躍されるような展開にまで発展できるよう仕掛けていきたいと考えています。最後になりますけれども、本協定を通じて将来的に当別から全国各地に巣立っていった卒業生たちが第二の故郷として思いを深め、そして当別町を誇りに思ってもらえる、そのような連携に育て上げていきたいものと考えています。

次に、町営住宅についてのご質問でありますけれども、町営住宅の入居状況は12月10日現在で8団地、494戸のうち402戸の入居があり、全体で81.4%の入居率となっております。また、町営住宅の運営につきましては、原則入居者からの家賃収入を基本として運営を行っていくことと考えております。その家賃は、入居者の収入を初め、近傍の民間住宅家賃や各住宅の施設状況、経年状況などから算出されておりまして、最低家賃で3,400円、最高家賃で6万3,600円程度になっております。しかしながら、平成24年度の家賃滞納額は現年度分で300万円、過年度分では4,100万円にも上っています。適切な管理運営や公平性に支障を来してきており、収納対策の強化を図っているところではありますけれども、一般財源を充てざるを得ない状況であります。また、今後は9月定例会でもご答弁申し上げましたとおり各種法令はもとより、昨年度作成いたしました当別町住宅マスターplan及び当別町町営住宅長寿命化計画をベースといたしますが、民間事業との連携に向けた作業をさらに推し進めてまいります。その結果として、一部計画の見直しが必要と判断した場合は適宜行ってまいりたいと思っております。

以上、古谷議員の一般質問に対する答弁といたします。

○副議長（後藤正洋君） 古谷君。

○4番（古谷陽一君） ただいまご丁寧な答弁ありがとうございました。

当別ダム、道民の森の多目的な道路についてでございますが、これは答弁は要りませんが、非常に近年本当に経験したことがないような大雨が降ったりということで、この道は坂道になっているのです。1.5キロ未舗装なのですけれども、それで近年の大雨が続くことによりまして川となって毎年のように補修をしなければならないということで、通行止めはしているのですけれども、その前に車が入るのです。そして、普通乗用車であります

とそこでUターンして戻れるのですが、たまたま大型車になるとそこでUターンできなくてUターン場所までバックしていますよという話も聞いております。そんな中で、これは無理に突っ込んで行けないことはない。でも、そうなったら事故のもとにもなりますので、即とめているとは思うのですけれども、これは本当に危険性がありますし、またイメージ的なダウンも非常に大きなことかなと思う。特にダムができた、そして道民の森には年間20万人近くの人が訪れているわけで、看板もありますから必ず通行されている現状なのですが、当別の人を呼び込む施策の中でそれを中心として発展させていきたいと思っておりますので、この整備について検討していただきますことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（後藤正洋君） 以上で古谷君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時06分

○副議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告4番、柏樹君の質問です。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 議長の許可がありましたので、町長及び新教育長に一般質問を行います。

政府の農林水産業・地域の活力創造本部は、11月26日に農業基本政策の抜本改革についてを決定しました。米の生産調整、いわゆる減反と転作についてを廃止するなど農業政策の転換を2014年度から実施しようとするものです。生産調整は、国民の主食であり、百数十万人もの生産者がいる米の需要と供給と価格を安定させる上で一定の役割を果たしてきました。転作の条件づくりなど問題はあったものの、農家も産地も国が示す計画のもとで生産してきたものを5年後に全廃し、生産量も価格も市場任せにする米政策の大転換であります。同時に、TPPへの参加による関税撤廃、米の輸入の増大を見越して米への国の関与を全面的になくそうとしていることは重大です。しかも、これは生産現場の農家や生産組織の声ではなくて、政府の産業競争力会議などを通じた財界の意向に沿ったものではないでしょうか。この政策変更は、豊作あるいは凶作時の変動が避けられない、生産者が百数十万人もいる米の需給変動を全面的に市場任せにする、米の過剰で生産者価格が暴落しても生産者の責任にされるのではないでしょうか。大規模経営農家や集落営農にとって大きな打撃を受けて、地域経済にも影響は大きいと思いますが、当別町における影響をどう捉え、町としてどう対応されるのかお伺いをいたします。

安全な国産米の生産と安定供給は、消費者にとっても大事です。地域の条件を生かした

野菜や果物や畜産物などの安定した供給、景観を含めた農村社会の維持発展は消費者、当別町民にとっても重要な要求であることから、町長に質問するものであります。

次に、来年度当別町予算編成に向けての基本的な考え方について町長にお伺いいたします。国の予算で住民負担の増加が予想されています。来年4月実施の消費税3%増税は、住民生活のあらゆる場面で暮らしを圧迫します。町予算においては、消費税増税分を住民の利用料等に安易に転嫁すべきではありません。消費税増税により地方消費税交付金の增收も町としては見込まれますが、当別町ではどの程度になるか、また町自体も増税によってかなりの支出増が見込まれると推測されます。概算でどの程度の金額になるか明らかにしていただきたい。予算委員会でもこのことは審議をしていきたいと考えております。

町の財政状況を考慮した場合、増税分を転嫁せざるを得ない状況でもあって、機会的に転嫁について反対ということではありませんが、各種利用料や手数料など住民生活を圧迫するものについて、全てを転嫁させるということではなく、その影響を最低限にとどめることを予算編成の基本姿勢とするよう求めるものであります。また、景気回復が進んでいない当別町にあって、町長も先日アベノミクスは地域に回ってきていないと述べておられました。たしか6日の日の私どもが町長に来年度の予算要望をしたときに述べられていましたが、身近な公共事業の発注を行って、国の緊急対策を新規も含めて最大限活用した雇用の確保と町内中小商工業に対する支援を評価する予算になるよう求めて質問といたします。

次に、報酬審議会予算化の意思についてお伺いをいたします。私は、泉亭前町長に対し、町長など特別職、町議会議員の報酬について第三者機関による審議を求めるようただしてまいりました。町長、副町長、教育長や議員も平成15年以来、財政危機によって長期間にわたって期末手当をみずからカットしてきました。今年度も町長は20%、議員も10%みずからカットしております。しかし、本来それぞれの職責に合う報酬は町長や議員がみずから決めるのではなく、第三者機関にその意見を求めてきた歴史があります。引き上げのときだけの審議会ではなく、時期を見て意見を求めるべきものと私は思います。泉亭前町長は、引き下げはみずから決めるものとして審議会に諮ることについては、そのつもりはないと開催を否定し続けてきました。その結果、平成10年以来、泉亭町長時代は一度も開催されることがなく、15年経過することになります。私は、町長の報酬が高いと言っているわけではありません。先日、当別町議会が全員で町内の各団体の方々に案内をして議会報告会を行いましたが、会場の発言者からは議員の報酬について、議員の活動を十分に知つてもらう努力が必要だと、あるいは片手間ではなく、しっかり町民のために頑張ってほしいという期待があつたり、そして若い人が議員になれる報酬が必要だと、そういう意見が出ておりました。報酬の水準は、活動に対する住民の理解の度合いによって決めるべきだという専門家もこのように述べております。町長の場合も同じだと思います。近隣市町村の状況や町民の感情を考慮して、一定の指摘、意見を求ることは大事だと思います。宮司町長の考え方と審議会開催のための来年度予算化をする考え方があるかどうかお伺いをい

いたします。

次に、平成21年度から実施されて5年目となっている地域担当職員制度についてお伺いをいたします。これは、制度を開始したときの予算委員会でも質問をしました。民主的な運営を基礎に活動をする町内会の自主性を尊重して役場職員がサポート的に入っていくとするこの制度、地域から歓迎される制度になってきたでしょうか。職員は2年ごとに担当がえしてきたので、今は3クール目に入っています。地域から見ての有効性と役場から見て効果が出ているのか、何よりも担当した職員自身がみずから地域活動への参加意識の高揚に結びついたのか、地域を見る目が変わったのか、地域と行政を結ぶ公務員としての役割、自覚が高まったのか、そして2年間の担当の中で地域の要請に応えることができたと思うかなど、また町内会役員や行政側、そして担当職員、この3者が評価が一致しているのかどうかなど、どういう評価をされているか、この時点でお尋ねをしたいと思います。具体的にどういう成果があったのかということです。また、今後の課題と方向性についても私は発展させるべきと考えますので、お伺いをいたします。私は、各町内会、自治会の活動と地域担当職員の関係が地域と行政をつなぐ積極的な役割を發揮してほしいという立場で質問をしていることを申し上げておきたいと思います。

教育行政について、新教育長にお尋ねをいたします。本庄教育長は、道内数多くの高校と道教委社会教育主事を経験されてきましたから、各地方の子どもたちを見てこられたと思います。当別高校の生徒は町外からが多くて、先生も町内に居住しているのは2割程度だとお聞きしました。9月まで当別高校の校長をされていたわけですが、10月、教育長に就任されて改めて当別の子どもたちを取り巻く環境、教育環境や生活環境についてどう感じられたのかお伺いをします。

教育は、全ての子どもたちに不可欠なものであって、その子どもたちが未来をつくります。しかし、日本の教育予算は余りにも貧しい。世界各国は、最近の経済不況のときも教育予算をふやしましたが、日本は逆に抑制をしてきました。その水準は、O E C D諸国平均の7割以下、3年連続最下位だと言われております。特にここ数年、北海道内でも景気回復が進まず、自治体も財政が厳しいために教育や福祉に対する予算も削減されてきました。道民も就職難や雇用の破壊、生活苦、家族の崩壊、そして将来不安などを抱えている状況が続いています。二、三年前に道内の小中学校の先生方からアンケートをとった北海道子どもセンターによれば、共働き家庭も多いが、ひとり親も増加傾向にあると。先生方は、家庭における子どもたちの夜間の生活にも大きな関心を寄せていると言います。アンケートによれば、夜子どもだけで過ごしている子どもがいるという回答は46%、約半数に達しています。食事が十分にとれていない様子の子どもも多い。一方、諸費の支払いが困難な子ども、親の経済状態によって塾や習い事、部活、そして進学などを諦めている様子の子ども、そういう存在を4割以上の先生方が感じ取っておられるということです。親の不安やいら立ちがそのまま子どもに伝わって、気持ちがとげとげしている子どもがふえているようだと言います。学校が子どもを丸ごと受けとめようとせず、学力偏重になって学

力の低い子どもは自分の人格にバツ印がつけられていると思わせていないか、自分に問うているという先生もいます。政府が差別、選別の教育を推し進め、学力向上を強調する余り、ゆがんだ競争主義が助長されて子どもたちにストレスを与えて正常な発達に障害をもたらしていることも指摘をされています。当別町においても同様の状況にあると思います。先日、ある教育新聞が送られてきました。議員の皆さんのおところにも来られたと思うのですが、早寝、早起き、朝御飯運動についての記事が載っていました。中学、高校の生徒の帰宅後の生活リズムが不規則になっている、ネットや携帯電話の使用で夜中まで起きている子どもが増加して、朝御飯を食べないで学校に来る小中学生が当別でも多いことは過去の当別での調査結果も出ております。こうした家庭環境、生活環境について教育委員会も教育長を中心に把握、議論することも私は大事だと思いますが、あわせて教育長の所見を伺いたいと思います。

以上、質問といたします。

○副議長（後藤正洋君） 柏樹君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めてます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 柏樹議員の質問にお答えいたします。

初めに、米の生産調整に伴う当別町における影響についてであります。まず、米政策の見直しによる次年度への影響として、平成23年度から農業者戸別所得補償制度にて措置されていた直接支払交付金、10アール当たり1万5,000円が26年から7,500円と半減し、さらに29年までの時限措置とされたことが挙げられております。このことによって、25年実績約2億4,300万円の交付金が26年には約1億2,000万円へと半減をする、30年には交付金が廃止となりますと2億4,300万円の農業所得の減少が想定されております。このほか政府では、主食用米の需給調整対策として現在飼料用米への10アール当たり8万円の交付金を26年から収穫量に応じた数量払い制を導入して最大10万5,000円へと単価を引き上げ、主食用米から飼料用米へと誘導し、米の需給調整を図ろうとしております。しかしながら、飼料用米の増産には生産現場として受け入れに必要な施設の整備、また流通、いわゆる販路の確立など解決しなければならない課題があります。これら以外の影響は、現在制度の詳細が明らかとされておりませんので、影響の度合いは想定できませんが、何よりも当別町では米の生産調整として年間約37億5,000万円の交付金を受け、農業生産を維持しているという実態にあります。最終的に米の生産調整、転作への支援が廃止されれば、この町の農業への影響はばかり知れないものとなります。これらの状況を踏まえ、当別町としての対応ですが、現在政策の詳細が明らかになっていないものの、関係団体の実務者レベルで協議を行っており、今後示される制度内容の詳細を見詰めつつ、農協、農業委員会、土地改良区等、関係団体で構成される当別町農業再生協議会において検討を進める考えでおります。そして、状況によっては国に対し、関係団体とともに必要な要請、要望活動も行い、この町の農業の維持発展の実現に向け、努力をしてまいります。

次に、消費税の増税と住民負担に対する考え方についてのご質問ですが、消費税の増税

は町民生活に直接関係する消費に伴う影響が出てくることが想定されており、ともに、現在の試算では町の歳出面で委託料、需用費、工事請負費、その他の合計で約4,000万円の増加を見込んでいます。また、歳入面では地方消費税交付金の増加が見込まれますが、これによって普通交付税の算定上では基準財政収入額の増加による交付額の減額が想定されます。これら歳入の影響額の試算に関する情報については、現時点では国等から通知されていない状況となっております。当別町を含めた地方における地域経済を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあると私は認識しております。現段階で想定される来年度の当別町の歳入のうち、平成26年度予算への概算要求に基づく総務省の試算では、当別町の歳入の40%を占める地方交付税が対前年マイナス1.8%となっているため、当別町の新年度予算編成においても地方交付税、地方税収入等歳入の確保が大きな課題であります。このように非常に厳しい状況の中での新年度予算編成作業が今想定されますが、柏樹議員のご質問にありました各種利用料や手数料等については関係部局における施設の維持管理費等についての個別の原価計算に基づき、現行料金との差額が著しい場合に役場内で組織する使用料、手数料検討委員会において他市町村との比較や利用者の状況等を総合的に勘案して改定の判断を行っておりますので、消費税増税イコール全ての使用料、手数料の増額改定ということはありません。また、公共事業費の実施については財源確保が非常に重要です。今後平成26年度の交付税総額等を定める地方財政計画を注視するとともに、国、道の関係機関等に対して地方交付税の総額の確保を強く訴えてまいります。もちろん引き続き国の臨時交付金や政策に関連する補助金を活用するなど、収入増を図って限られた財源を最大限に活用いたします。さらに、政府は12月5日に5兆5,000億円規模の経済対策として好循環実現のための経済対策を閣議決定いたしました。これを受けて今町の各部局において活用できる事業の精査を既に開始しております。このような緊急経済対策の財源をも十分に活用して雇用創出につながる経済活動の活性化や行政サービスの効果的な提供につながるよう予算編成を進めてまいります。

次に、報酬審議会開催についてでございますが、柏樹議員からの特別職の報酬に関するご質問については前町長が何度かお答えしたところであります、私も同じ考え方であります。特別職の報酬については、町の現状を初め、経済情勢や社会情勢を的確に判断し、対応してきたところであり、これからも同様の対応をしていきたいと考えております。柏樹議員のご発議を否定するものではありませんけれども、来年度中に報酬審議会を開催することは現状では考えておりません。特別職の報酬については、今後とも町民の皆様方にご理解をいただける対応は引き続きしてまいりたいと考えております。

次に、地域担当職員制度についてのご質問ですが、この制度は町内会長と十分に協議を深めた上で町内会長からの要請に応えた形で行政の各種情報提供、行政に対する地域の要望を受けて町内会活動を円滑に行うことを目的としたもので、44町内会のうち総数24名の中堅職員を配置しております。これまでの成果ですが、町内会長からは町内会館の修理や町道や公園の補修、家屋の倒壊など2年間で85件の要請が担当職員を通じてありました。

そして、それぞれについて対応をしてきました。さらに、昨年、一昨年の大雪には町内パトロールを行い、危険箇所を情報共有し、除雪、屋根の雪おろし、事故防止の周知活動を実施するなど地域と町との連携を深めてまいりました。町内会長から本制度について、一定の評価をいただいていると認識しております。一方、担当職員にとっても町内会長からの要請は多岐にわたっており、自分の担当業務以外の要請に取り組むことで地域の実情や課題と接して町内会活動の大切さを理解し、町民意識を肌で感じ、職員としてこれからまちづくりへの意識と自覚を再認識できたと聞いております。したがいまして、私としては人口が減少し、少子高齢化が進行する中、自治体の基本となる地域コミュニティー、町内会を単位とする地域住民の支え合いはますます重要となりますので、町内会活動の支援であるこの地域担当職員制度は今後とも続けてまいりたいと考えております。

以上、柏樹議員の一般質問に対する私の分の答弁といたします。

○副議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 柏樹議員の一般質問にお答えいたします。

当別町における子どもたちを取り巻く教育環境、生活環境についてどう感じ取り、どういう課題があるかについてありますが、教育長に就任し、全ての学校を訪問させてもらい、児童生徒が落ちついて授業や部活動に取り組んでいるとの印象を受けております。学芸発表会も大変質が高く、子どもたちの力と先生方の指導の成果だと感じましたし、問題行動につきましても学校や少年補導センターからの報告を見る限り、大きな問題もありません。しかしながら、学力に関しては課題が大きいと感じております。全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、小中学校とともに国語、算数、中学校は数学ですが、A、B、全てで全国平均を下回っております。全道平均を上回ったのは算数Aと数学Aのみであります。私は33年間、高校教育に携わり、その間学力的な課題や人としての成長の課題等、高校を取り巻くさまざまな課題に直面しながら職務に精励してまいりました。特に中学校との接続については大きな危機意識を持っており、それは高校入学時の学力、物事に取り組む姿勢、周囲とかかわる能力など高校入学時に備えておくべき能力が不十分な生徒が多いということです。このことにつきましては、一部の当別の子どもたちにも同じことが言えるというふうに感じております。

一方、生活環境の面を見ますと、これもさきの全国学力・学習状況調査の結果からですが、家庭学習時間の短さ、テレビ視聴、ゲーム時間の長さなどはここ数年改善されていないという結果が出ております。また、一部の高校においては保護者の親としての能力不足、介在力不足、家庭内暴力やネグレクトなどから生徒が退学に追い込まれるケースもあり、当別町もこの状況については例外ではないというふうに捉えております。当別町の学校教育振興の抜本策としましては、児童生徒の減少による学校再編の動きとあわせて当別町独自の一貫教育導入を考えており、例えば小中学校の6年、3年という区切りではなく、9年間を一つの単位とした連続性のある教育課程による一体型一貫教育について早急に方向性を確立し、その実現に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。議員の

皆様のご支援をよろしくお願ひしたいというふうに考えております。

以上で柏樹議員の一般質問に対する答弁といたします。

○副議長（後藤正洋君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 町長、教育長、答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただきますが、米の問題なのですが、先日農業委員会会長代表者会議があつて、北海道農業者会議の岡村会長が東京で紙智子参議院議員の部屋を訪れまして要請されたのですが、米政策の見直しについて、過剰になれば暴落し、不作であれば安定供給に支障が出ると、国の関与は将来もきちんとしていかなければならぬということを強調されていたようです。農地の集積のために中間管理機構が今できたというような話を聞いていますが、優良農地を企業なんかに優先配分することに対して、意欲を持った地域の担い手農家に支障が出ると、遊休農地は放置されないのかどうか心配だということを訴えられたというふうに聞いております。町内の若手農業者からも私も意見を聞きました。先ほど町長が言われたように、飼料工場が不足をしている、その補償がないという、畜産農家も少ないとということで、この拡大と確保というのは一つの課題だというふうに言われていますが、その飼料用の米をつくるにもどれだけさばけるか見通しがないのだということ、補償もない、そしてみんな不安に感じているということが今の状況だというふうにお聞きをしました。補助金や助成金がふえるといつても面積から今度収量に基づく支払いに変われば、極端な話をすれば今までの質よりも量を求めてしまうことにならないかというような声もほかの町村からも聞こえています。備蓄対策も含めて、生産と供給の安定に国が責任を持つということ、これをやはり町長としても国にきっちと要請をしていただきたいと。先ほど関係のJAや改良区やいろんな関係団体と一緒に行動するのは、これは当然なのですが、国に対する要求として今言った生産と供給の安定はやっぱり国の責任なのですよということを改めて町長からも申し入れをしていただきたいということを私は要望しておきたいというふうに思います。

それから、消費税関係で全てが来年度の予算のところで使用料や手数料にはかかるものではないというお話をされました。影響を最小限にとどめるための町長の基本姿勢として、そのことを念頭にしておいていただきたいというふうに改めて申し入れをしていただきたいと思います。

概算でどのくらいの金額になるかというのは、ちょっとはかり知れないということなのですが、ほかの市町村ではどのくらいになるかという、地方交付税、消費税の1%分というのは計算はできるわけですから、そういう意味ではうちでは5,000万ぐらいか6,000万ぐらいにはなるのかなというふうに思いますが、ほかのところでも試算をしていますので、できましたらそういうこともぜひ含めて町長としても対応していただきたいというふうに思います。これは要請にとどめておきたいと思います。

それから、報酬審議会なのですが、再質問をしますが、報酬審議会そのものを町長は今後も、この1年間はそのつもりがないということなのですが、3点ほどお伺いしたいので

すが、1点は今よく管内的な比較等があるのですが、今の管内の市町村の報酬と比較をして町長はどういうふうに感じておられるかということが1点。それから、今後1年間は求めないということなのですが、そうしますと任期中も求めるつもりはないのかどうか。それから、本俸を変えずに手当をずっとカットしてきていますよね。このことについて、ずっとこのカットを続けるということが適正な方法だというふうに思うかどうかということなのです。議員の場合もずっと町長等に合わせてこの間も10%をやってきたのですが、それは期末の部分でやってきているわけですけれども、そのことについて町長はどういうふうにお考えなのか、この3点について重ねてお伺いしたいと思います。

それから、地域担当職員制度なのですが、いろいろな前進面があるというふうに評価をされましたか、私はいいことだと思うのですが、今まで地域担当職員は町内会長の求めに応じて資料等の請求を行うというのを基本にしてきたと。行政として地域担当職員が地域に溶け込んでいくことを求めてはいないのか。すなわち、日常の町内会活動において行政に対する素朴な質問や要望に応える姿勢を求めるのかどうか。言ってみれば、行政側からの積極的なアプローチについては、それを行うのではなくて、いわゆる支援の原則を貫くというふうに考えておられるということなのか。行政推進支援でもありますから、宮司町長もこれから各地域に入って懇談会を行っていくということですから、その際に例えばその担当職員も同行されて、その地域の状況を把握するということなんかをお考えになっているのかどうかお聞きしたい。

それから、私は全国の研修会に行ったときに長野県のある村の6,000人ぐらいの人口のところでやっている経験を聞きました。協働活動推進室をつくって、担当職員が町広報の内容の説明に各地域に入る。自分が伺ったのは保健師さんなのですけれども、除雪の問題を聞かれても、住民にすれば役場の職員ですから、その人が保健師であろうと何であろうと役場の職員ですから何でも聞いてくるわけです。私は担当ではないからというふうに断れないですね。そうすると、勉強するのです。物すごく勉強すると。広報の説明の担当をする。グループで行きますから、その人だけの責任ではないのですけれども、そういう意味では非常に勉強になったというところがあります。当別でそれが該当するかどうかはわからないですが、ネットで見ますと各地でこの地域担当職員制度が広がっていますよね。稚内市なんかもそうなのですが、そういう行政と地域のパイプ役としてせっかくある制度ですから、こういうところにも行っていくと職員の資質の向上が図られて、多くの職員が地域のイベント活動に参加する機会がふえると。地域からは、役所や職員に対する信頼性が確保されてきていると。これは稚内市でもそういう市長さんが述べられておりました。こういうサポートという連絡員的な役割から積極的な情報提供、協議の場の参加をするなど行政のプロとしての役割とその姿勢というのは、私はこれから求められていくのではないかと思うので、これは今ここで町長に返事をというふうにはいかないと思うのですが、ぜひ検討、研究をしていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

それから最後に、教育長にお話を受けました。学力の問題も相当教育長自身も非常に考

えておられると、高校の話をされておりましたが、日本の子どもの学力というのはO E C Dの中でも韓国とかシンガポールと並んで世界のトップというふうに言われていますよね。学校の設置基準とか学習指導要領によって水準がずっと維持されてきていると。ヨーロッパや諸外国も日本の教育というのは評価をして学ぼうとしているのです。しかし、日本の政治家とか経済界というのは、やはり日本の教育はだめだというふうに決めつけて競争に勝つていけないという、そういう意味である意味で歴史に逆行する改革というのを言われている面があります。そのために早い段階からエリート教育とか、学校の差別化というものが言われているのですが、国連の子どもの権利委員会は日本の教育システムに対して、過度に競争的に教育制度が子どもの身体的及び精神的健康に否定的な影響を与えていたと再三勧告しているのです。こういうこともやっぱりきちんと認識しなければならないのではないかと私は思うのです。今の当別町教育委員会の委員の皆さんには、教育長の横におられる教育委員長さんを先頭にして、さまざまな経験とすぐれた識見を有した方々ばかりだと思うのです。教育長におかれても先ほど述べた子どもたちの生活環境の現状を踏まえて、一人一人の子どもたちを大切にした教育の前進のために、ぜひ尽くされるように要望しておきたいというふうに思います。答弁ということよりも要望にとどめておきたいと思います。

以上、何点かにわたっては町長の答弁を求めます。

○副議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時49分

○副議長（後藤正洋君） 再開いたします。

答弁調整のため、お昼をちょっと挟みますけれども、10分間休憩をしてお昼前に答弁をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 零時08分

○副議長（後藤正洋君） 再開いたします。

柏樹君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） まず、最初のご質問の米の生産調整に伴う当別町における影響に

ついての件ですが、先ほども答弁申し上げましたとおり、本町の農業に影響が出る政策に對しては従前同様、町として、あるいは町村会も通じて国、道に働きかけをもちろんしていきます。そして、国が責任を持つことを訴えてほしいという柏樹議員のご要望は全く私もそのとおりだと思います。これだけの改革を一気にせざるを得ない状況になったのは、政府がしっかり責任を持ってやることだと思いますので、そういう訴えをやってまいります。

それから、ご要望の点はちょっと置きまして、報酬審議会の件で3つご質問がありました。1つは管内との比較、2つ目は私の任期中にやらないのかと、来年だけなのかどうかということ、3番目に本給を変えたり、そういうことをしない今までどおりのいわゆる期末手当の削減で対応するのかどうかという点でございます。

最初の管内との比較なのですが、管内といいますと町が1個しかありませんし、あと市でございまして、そういう点では比較が非常にしにくい状況にあります。したがいまして、ちょっとお答えがしにくいのですが、いずれにしましても全体の社会情勢、それから経済情勢を見ながらやっていくということで、もちろんほかの市との比較もしないわけではございませんが、現状ではそれが非常に大きな改定の要素にはならないのかなというふうに私は思っております。

2番目に、任期中の件ですけれども、これも経済情勢だとか、あるいは社会情勢を的確に判断するということが大前提でございますので、現時点では任期中に変えるのか、変えないのか、あるいはこの審議会を開くのかどうかということは現時点ではちょっとお答えできる状況にございません。

それから、3つ目の件ですけれども、今までのいわゆる期末手当の削減ということで今後も対応をしていきたいというふうに思っております。もちろんいろんな方法がございますが、今までのこういった形のほうがいわゆる経済情勢あるいは社会情勢に的確に合わせていける、そういうものだというふうに思いますので、従来どおり期末手当での削減ということで対応をしていきたいというふうに思っております。

以上、あと要望の件は回答しなくてもいいということでございますので、私の回答とさせていただきます。

○副議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 零時12分

再開 午後 零時12分

○副議長（後藤正洋君） 再開いたします。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 再々質問を行います。3分しかないということですので、町長

に引き続いてこの問題、報酬審議会の問題は今現時点ではということですので、ただ原則的な問題で引き下げというのはみずから決めるものだと、引き下げる場合は。というのが前町長の考え方だった。私は、報酬審議会の役割というのは下げても上げてもそのまま現状の場合であってもいわゆる住民の感情を考慮した審議会、第三者によることが一番適正だと思うのです。これは議員の場合もそういう感覚でやってきております。だから、そのことは私の持論なのですが、そのことは求めて、今後また質問を続けていきたいと思います。報酬審議会そのものの必要性を否定しているのではないと町長の今の答弁で感じましたので、時期を見て判断をしていきたいということですので、その点については理解しますが、引き続いて住民の中には、それから職員も一時から見れば多分60万から100万ぐらい年収下がっていますよね。これは人事院勧告を100%今まで守ってきたのです。上げるときは上がって、下げるときにはやむを得ず職員もやってきているわけですから、第三者機関というのは町長の場合はそういう報酬審議会に諮るというのが私は筋だという考えを持っていますので、今後もまたこの質問は続けていきたいということを申し上げて質問を終わります。

○副議長（後藤正洋君） 以上で柏樹君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○副議長（後藤正洋君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

12月16日は午前10時から会議を開き、一般質問を続けます。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 零時14分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成25年第6回当別町議会定例会 第3日

平成25年12月16日（月曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前 10 時 00 分開議

出席議員 (17名)

1番	西 村 良 伸 君	2番	秋 場 信 一 君
3番	山 田 明 君	4番	古 谷 陽 一 君
5番	稻 村 勝 俊 君	6番	石 川 和 栄 君
7番	臼 杵 英 男 君	8番	小 早 川 孝 男 君
9番	神 林 俊 一 君	10番	岡 野 喜 代 治 君
11番	市 川 正 君	12番	桐 井 信 征 君
13番	島 田 裕 司 君	14番	竹 田 和 雄 君
15番	柏 樹 正 君	16番	後 藤 正 洋 君
17番	高 谷 茂 君		

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 育 君
副 町 長	近 藤 充 徳 君
総 務 部 長	加 賀 谷 定 歳 君
総 務 課 長	野 村 雅 史 君
財 政 課 長	江 口 昇 君
企 画 部 長	増 輪 肇 君
美しいまちづくり課長	熊 谷 康 弘 君
住 民 環 境 部 長	森 田 至 君
環 境 生 活 課 長	中 出 徳 昭 君
福 祉 部 長	高 橋 通 君
福 祉 課 長	高 取 真 由 美 君
経 済 部 長	竹 原 陽 一 君
農 林 課 長	三 上 晶 君
建設水道部長	堤 和 弘 君
建設 課 長	高 松 悟 志 君
教 育 部 長	小 山 久 夫 君
管 理 課 長	山 田 敏 行 君
代表監査委員	米 口 稔 君
教 育 委 員 長	白 井 応 隆 君

教 育 長 本 庄 幸 賢 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	浦 島 卓 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをした日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

3番 山 田 明 君

4番 古 谷 陽 一 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告5番、秋場君の質問であります。

秋場君。

○2番（秋場信一君） おはようございます。ただいま高谷議長からの許可を得ましたので、これより一般質問に入りたいと思います。町長、よろしくお願いをいたします。

きょうの私の一般質問は、インフォメーションセンター（道の駅）についての6項目程度を伺いたいと思っております。その宮司町長のインフォメーション施設のことに関しては、当初から祭りの規模拡大、その他を含めて人を町に呼び込む施策として、こちらのほうは議員の時代からずっと一貫して申されておりました。これは、非常に政治家スタンスとしてはまことに尊敬するところであると私は思っております。この経済への取り組みを立場がかわっても町長になってからも一貫して主張してきたということは、まさにその町長の実現性が大きく近づいたのではないかと、このように私は思っております。また、攻めの町政の一端がそこにあるのかということも私なりに思っております。その産業活性

化、経済を支えるという意味でのそれに向けた施策に関しましては、私も特にこの道の駅の政策に関しては同様のスタンスでありますし、町長の考えていることも大いに理解はしているつもりであります。であればこそ、この公共施設だけにはとどまらない、それらを全て踏襲した形でこの道の駅の運営、そういうものをしっかりと経営感覚をしっかりと持たせた中で、今まで当別町が経験したことのないようなプロジェクトだと思っておりますので、そういう大胆な、そして慎重な議論を積み上げた上で経済経験、町長の持っている経済の経験と指導力、その手腕を発揮されまして成功へ導いて引っ張っていっていただきたい。というよりもはっきり申しますと、成功しなければならないと思っておりますので、しっかりと議論を積み重ねてやっていただきたいなというふうに思っております。

そこで、今回の質問はその町長の重点施策にも挙げられている道の駅、（仮称）インフォメーションセンターについて、策定から運営までを広範囲に伺うことになろうかと思っております。また、検討段階での項目が相当数あろうかというふうにも思っておりますが、そこら辺は町長の自身の思いも込めて答弁していただければと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

最初に、当初町長の発信では27年度に着工したいと述べておりました。しかし、先週調査報告書が届いた後に部局の考え方で、この間の産業常任委員会の説明では1年以上は延びるだろうと、それは盛り土とかいろんなことに関する地盤の改良とかも含めた内容での報告をされたわけですが、当初27年度の着工予定を想定した場合のイメージで私はある程度つくられているものがあるのだろうという構想に関する大きな下地はできているのだろうというふうに思っているわけですが、施設の場所についてはさまざまな条件を満たすことを前提に、いろんな議論がされたと思っております。今2カ所を絞られたわけですが、その中で既に1カ所に絞っているという今の場所の設定ですが、それらのことを踏まえて最終計画を策定するまでには相当数の膨大な作業が予想されるでしょう。まずは、その策定段階に向けた調査会社の報告が11日の産業常任委員会で提出され、拝見しましたけれども、概要版とはいえ、あらゆる方向性から策定のベースになるべく項目が調査結果として網羅されておりました。

最初に質問することは、その規模とコンセプトということになります。その規模に関しまして、さまざまな調査報告に基づいて当初予想される車両通過台数をベースに、近隣の人口などを加味し、策定する、そのようなことありました。さらには、そのアンケートの結果なども加えてということでしたが、大規模商圏の札幌市北区、東区の70万とも80万ともいう人口を呼び込むことも視野に入れていると思いますが、アンケートから見えてきたものを加味してどんな分析をし、その規模についてどの程度考えられているのか。現段階での状況で結構ですので、しっかりと大規模商圏を見据えた用地の確保も含めて、施設が手狭になった場合でも柔軟性のある広がりを持たせた施設が望ましいと思うわけで、現段階でのその可能性をお伺いします。

そして、そのコンセプトについてですけれども、今現在道内の道の駅は114カ所、それ

に相当するもの、施設を含めると相当数北海道には、全国で一番道の駅の多い都道府県でありますということです。そのような施設を考えてみると、何十キロか走れば必ず道の駅というものが北海道には点在しているわけとして、既に珍しいというようなものではなくなったというふうに考えております。成功例などから見ても独創性や町の持っている資源、それは物産のみならず、農村環境や自然環境などを生かした当別では独自性が求められているのではないかというふうに考えているわけです。私は、例えば視覚的なデザインはもとより、大胆なエコロジーの空間を取り入れたいいろいろと発想は広がるわけですが、あるいはメディアを意識したユニークな発想、あるいは町が考えている自然エネルギー、これは再生可能エネルギーにも同じ考えですけれども、そのようなものを取り込んだ独自のコンセプト型の道の駅として当別町の道の駅は位置づけできのでしょうか。さらには、施設から眺望できるような自然景観、農村景観等、そのような空間を活用することも大都市商圏から人を呼び込む強力なコンセプトとアプローチとも考えるが、その商圏を取り込むことが成功の最大のポイントとなることは調査結果からも判断し得ることとも思われます。既に考えられているとは思いますが、現段階での策定に向けた協議は規模とコンセプト、どこまで進んでいるのかをお伺いしたいと思います。

続きまして、3番目としまして6次化産業ということをちょっと取り上げていきたいと思います。農産品を生かした加工、販売まで6次化ということについてですが、あらゆる補助メニューを考えているときに6次化ということは当然視野に入れていると考えておりますし、町長の所信の中にもそのことは述べられておりました。地元の商工会や農協などと連携をとる形で商品開発を含めて加工から販売まで施設に連動して進めていくような形が望ましいと思いますが、専門性の高いやっぱりノウハウとか知見がそこには求められると、必要だと思われますが、例えば製造後にかかるP.L法などセーフティーネットに関することも含め、原料の知識など一つの商品開発にはそれ相応のノウハウというものが求められていると思っております。ぜひともそのようなあらゆる可能性とかを排除することなく、積極的な検討や協議を進めていただきたいと思っておりますが、今の段階でその考え方を見解として伺いたいと思っております。

4つ目、地元商工業者との連携についてです。今地元の商工業者にとって、少なからず道の駅構想に関しては期待をして、条件がそろえばぜひとも参加したい、提案したいと考える業者は相当多いと思っております。全体の規模にもよりますが、半径20キロから30キロまでが商圏と捉えたときに、ヒット商品一つで巨大なマーケットを動かすことにもなり得るわけですから、当然商工会のアプローチもしていただきたいですし、もちろん我が町の世界ブランドのロイズを抜きには語れないと思っております。農産直売所は季節の問題がありますので、農協との協議もしなければなりません。それは、今回はその議論は今ここではしませんが、その以外の物販や飲食サービスについてしっかりと連携をとっていただき、アンケート調査から見えてきた札幌市が求める当別町への要求は食であるということが報告されておりますので、その食に対する考え方もしっかりとベースに入れて出店スペ

ースやいろんな問題が、商品構成の問題もさまざまな問題があの施設の中の展開をどのように図るかということは大変入念な議論が必要かと思っておりますが、そういうようなことを含めてしっかりと連携をとっていただきたいと思いますが、現段階のどのような形で今そういうアプローチなどを考えているのかということをお伺いしたいと思います。

5番目になりますけれども、その資金源についてちょっとお伺いしたいと思います。まだ運営組織をどのようにするか、あるいはその規模やハードの大きさの問題も含めると、試算においても相当厳しい難しい点があると思っております。26年度から始まる次なる財政5カ年計画にもらんで、財政健全化を求められる中での作業でありますし、交付税の影響はしっかりと考えなければならないでしょう。課題はかなりあるとは思いますけれども、しかし町長が所信で示したファンドという株主制度の考えは、私は大いに進めるべきで有効な手段ではないかと私も全面的にその考えに支持しているところでございます。町民多くの参加をもってこの施設が運営されて、愛される施設としてこの産業界のみならず、町民全て広くかかわりを求めるという形がこの制度は特徴があるのかなと思います。そのためには、よりわかりやすく町民に説明が必要であって、しかも理解を求め、多くの参加を募る必要があると思っております。また、そういう株主さんに対しては運営に意見を反映できるような形というか、仕組みというのも必要かと考えておりますが、現状での考えを伺いたいと思っております。

6番目になりますけれども、その施設の全体像のことについてお伺いしたいと思っております。町長のいろんな所信なんかを見ますと、複合型ショッピングモール、いろんな表現をされているわけですけれども、今道の駅で集客確保や収益の面で成功しているなと思うようなところは平均してやはり複合型、いろんな施設を融合したような、そのような施設に主に感じるよう、私も商工会の立場でかなりいろんな施設を拝見させていただいた中で、やはり北海道の道の駅ははっきり言って全く機能していないような、閑散とした道の駅もありますし、もちろん季節によって大きく左右される道の駅のそういう特徴もかなり含まれております。そんな中において、当別町の道の駅の位置づけ、どのような、通年営業なのか、季節営業なのか、あるいは一部通年、いろんな考えがあろうかと思っております。そういういろんな意味で、常に大都市圏がそこにあるという大前提をもとに集客力、集客性、そういうようなことを考えたときに、やはりアンケート調査からは当別に期待するものは食、農産品、要するに口に入れるそういうような食べるようなことにかなりアンケートの内容に集中しているかと思いますけれども、実はそれ以外の施設を複合することによって、道の駅の成功がどこかそこにヒントがあるのかなと。それは、当別とは同じ条件ではないところを僕は観察しての考えなので、全てそれに当てはまるかというわけではないとは思いますが、成功例から考えたときにそのようなことをちょっと考えておりますけれども、町長もやはりショッピングモールの考え、あるいは複合型の施設とか、レクリエーション施設を転用する、あるいはそういう全く異なる業種との融合ということを考えられているのかということをこの場所でちょっとお伺いできればと思っております。総体

的には、この施設はやはりつくった時点で終わりではなくて、広がりを意識した用地の取得も含めてですけれども、そういう施設の柔軟性がやっぱり理想ではないかと思っておりますけれども、最初からでかい大きな施設をつくると大きな財政負担になりますし、さりとて最初から小さな中途半端な施設であれば見向きもされない、あるいはそういうようなことにもなろうかと思っておりますし、そういうことにはならないような先般の赤井川のような議論が、反対議論がどんどん出るようなことにはなっていただきたくはないですし、そういうことをやはりこれからしっかりと積み上げて拙速な議論にならない、そういうような施設の展開を望みたいと思っております。

それで最後に、今当別の町の道の駅は公共施設だけにはとどまってほしくないわけですから、当然今の施設は経営感覚をその中に盛り込んだ形での全て公共施設を含んだ施設になるというふうに私は考えているわけですけれども、その一方で当別町の町の中心市街地などの疲弊はやっぱり相当数深刻な問題になっております。その地元の業者に関する当別町の情報発信の拠点として1つ質問したいと加えておきます。地元の商工業者や飲食店などがしっかりと発信できる機能を持った運営が理想とされる、もちろんそういうものだと思っておりますけれども、その協議はどのように今進めていくのか。例えば皆さんの商売をやられている方の情報をそこに置いて、パンフレットで広告をしていくということにとどまるのか。私としましては、そういうようなことだけではやはりもっともっと町民、当別町の産業の活性化を考えしていくのであれば、特に夏場を中心に毎週、毎月のように開催されるであろうイベントに少なくともいろんな当別町の業種にかかわっているサービスや飲食が中心になろうかと思いますけれども、そういう人たちに対して積極的に呼びかけをして、通年で施設の中で営業展開のできない人たちに対しましても商工会や農協あるいはそういう関係団体を通してどんどん誘いをかけてくるようなオファー型の、オファーをするような形で商工業者をどんどん引っ張っていただきたい。これは商工会を中心になっていくのであろうと思いますけれども、私はこの商工会との連携に関しましては・・・・・・・・・・・・、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

とに発揮させていただきたいと思っております。

今の質問はここで終わります。

○議長（高谷 茂君） 秋場君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 秋場議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、委託調査の結果をどのように分析したのかということのご質問というふうに受け取りますが、先日の西村議員への答弁の繰り返しに若干なりますけれども、当別町近郊住民へのアンケートの結果で農産物直売店に対する期待が極めて高い、そして特に新鮮さを第一に求めていること、さらに分析を進めると自宅と直売所との距離が近いほどリピーター率が高いということがわかりました。こういったことを分析しまして商圏を想定いたしましたが、これは参考ではありますけれども、10キロメーターの商圏を描くと当別町民はもちろんのことですけれども、札幌市北区、東区を中心に江別市、石狩市、新篠津村の一部を商圏と捉えることとなります。

もう一つの施設規模の幅を持たせるべきとのことにつきましては、これも西村議員の答弁でお話は申し上げましたけれども、調査で示された計画交通量から算定した規模を一つの基準としつつも、施設機能を踏まえた適正規模の決定に向けて今後の基本計画の中で作業を進める考えであります。算定規模では33万人という試算が出ておりますけれども、私の個人的な感触といいますか、希望といいますか、としてはこんな人数で満足するつもりは全くございません。もっともっと多く呼べるというふうに踏んでおります。

次に、当別町らしい独自の道の駅を展開するに当たって、その独自性をどのように求めるのかというご質問ですが、いわゆる先ほど答弁しました直売所に加えて、町の独自性で申し上げれば環境配慮型のふれあいバスの取り組みなどがありますけれども、この先進的な事例をさらに発展させて、施設のエネルギー源に雪や太陽光あるいは木質バイオマスといった再生可能エネルギーを利用したエコタウンを視野に入れることも非常に有効な手段と考えております。もちろん秋場議員が今おっしゃいました幅を持った施設規模に向けて検討は行ってまいります。このように、現在あらゆる角度からその可能性を検討しておりますけれども、いずれにしましても最終的には基本計画の中で建設コストやランニングコストを踏まえ、決定する考えであります。

次に、施設へ6次化を盛り込むのか、あるいはその際の製造や販売に専門性の高い知見からの農協、商工会等との協議についてでありますけれども、もちろんこれは盛り込む考えであります。6次化は所得向上につながるものでありますし、したがいまして今後農協、商工会はもちろんのことですが、さまざまな分野、いわゆる農業者、商店、そして加工業者の方々とも十分協議を進めていきたいと考えております。

次に、地元の事業者がどのように展開していくのかとのご質問ですけれども、これも西村議員の答弁でもご回答申し上げましたけれども、既存飲食店によるサービス提供を想定しておりますけれども、最も大事なことはいかに消費者ニーズを的確に捉え、収益を確

保し、永続的な運営を実現できるかということありますので、事業の詳細につきましては今後の基本計画の策定の中でこれも検討してまいりたいと考えています。

次に、施設の運営に活用するファンドへの町民理解と株主が経営に意見を言える形の必要性についてでありますけれども、この施設の実現にはこの建設にも運営にも相当な資金や人材が必要となることが想定されます。特に運営面では、さまざまな角度から多くの町民の皆様の協力が必要となります。また、どんな運営体制が望ましいかももちろん検討していかなければなりません。資金面でも秋場議員ご指摘のとおり、1つの方策としてファンドによる資金調達も有効と私は考えております。これもやはり基本計画の中でさまざまなシミュレーションを行って、そのシミュレーションの中で検討を進めていきたいと考えています。

次に、町の情報発信拠点として、地元の商業者や飲食店等がしっかり発信できる機能を持って運営すべく、その協議をどうやって進めていくのだというご質問でございますが、これは先ほど申し上げましたが、想定商圏である当別、札幌市北区、東区を中心としたこういった皆様にとってどのような情報発信が有効なのかとのご質問というふうに私は理解いたしますが、イベント等お客様に満足いただぐべく、オール当別の体制も必要と考えております。これも同じように基本計画の策定の中で関係団体と協議を進めてまいります。

次に、複合型の施設をどのように展開するのか、また販売モール以外に食品業界のみならず、他業界との融合は考えられないかというご質問ですが、今までの答弁の中で施設機能をどのようなものにするかは今後策定する基本計画の中で検討を進めていくと私は申し上げました。まさにこの施設機能の検討というものが施設の複合のあり方の検討であります。また、施設の目的である人を呼び込むためには、ほかにはない独自性が必要となりますので、秋場議員おっしゃるとおり独自性を追求もしてまいります。それから、これも西村議員のときに申し上げましたけれども、ロイズコンフェクトとの企業連携を初め、あらゆる方策を排除することなく、施設機能の検討を進める考えであります。

最後に、もう一度、商工会、農協、それから農業者、商店、加工業者、全ての分野の方々と今後具体的にする場合には協議を進めていく考えでありますことをお約束いたします。

以上、秋場議員に対する一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 秋場君。

○2番（秋場信一君） 再質問になりますけれども、今当別町の（仮称）インフォメーションセンターという僕らが質問をする際にも非常に長くて、余り口が回らないときもあるぐらいに長いのですけれども、道の駅とかということの縛り、補助金の関係があるのだと思うのですけれども、道の駅という言葉は今は余り使わないほうがよろしいのでしょうか。今は道の駅をつくるのだというふうにしていくというのが何か、この調査報告書の中では地図に落とされる利点だとか、そういう要素を含めて道の駅ということはもう全面的にやっていくのだろうというふうに思っているのですけれども、まずその確認と、あと今当別町に備わっているというか、今当別町ができる再生エネルギーの活用の道の駅の中で取

り込めそうな可能性のあるものというのは何かあるのでしょうか。全ては可能性はあると言わざるを得ないのでしょうけれども、一番何か道の駅として独自性として当別町が一番札幌市やそういういわゆる今の商圏に、消費者ニーズに合ったやはり食べ物というのはもちろんすけれども、それ以外に施設の魅力という意味でのメディア効果を狙ったような何かおもしろい発想があれば、今の可能性をちょっとお聞きしたいと思います。

まず、その2点お願いします。

○議長（高谷 茂君） 秋場君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） インフォメーションセンターと道の駅の件については、西村議員のときにもお話ししたと思いますが、道の駅ということで決してだめではございませんで、むしろもう道の駅ということで今後は進めていきたいというふうに思っております。

それから、いわゆる再生可能エネルギーの件ですけれども、もちろん今具体的にこれができるというのはまだ決まっておりませんし、何も進んでおりません。ただ、考えられるのはまず雪の利用、農作物のいわゆる雪を利用しての管理、あるいは雪を利用しての冷房ですかね、といったものの雪の利用、それからもちろんソーラー、これは一つの独自性といいますか、エコハウスをつくっていく過程の中でソーラーの利用も十分考えられますし、時間的な問題が間に合えば木質バイオマスによる暖房ということも考えられますし、さらにはご承知のとおりあの地域は地中熱の一部がございますので、こういったものが全て可能性があります。それに先ほど申し上げましたバス、こういったものも組み合わせて、いわゆる再生可能エネルギーの利用がこの道の駅の一つのブランドになるといいますか、人に見せられる、あるいはこれを目的に人様が来てくださる、そういうことも念頭に置いてこれから検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 秋場君。

○2番（秋場信一君） エネルギーブランドとして当別の道の駅という構想、非常に夢のあるいい発想というふうに考えて思っておりますけれども、このエネルギーを利用して例えば全て一切電力をそこで自給で賄うなんていうことは夢のような話ですけれども、そんなようなことがあった場合にはほとんど全国的に取材が受けられるのではないかと。ちょっと蛇足すけれども、そのぐらいの大胆な発想があっても僕は道の駅というのは本当に今個性を求められているだろうし、今の消費者ニーズというのは非常に何かしらただおいしいものが食べて便利なだけで来るのかということよりも、何かそこに人間性とかこれから自然環境を考えたときに豊かなところの移住空間ということに消費者というのはすごく傾くのではないかというふうに私は思っているのですけれども、例えば当別には自然環境は豊富です。もちろん観光産業としてもやっているところはたくさんありますし、町長が当初から言っているいわゆる祭りを集中して客を呼び込む、そういうようなことというのは非常に有効な当別のそれこそ町長の言われる大きなポテンシャルだと思っております。そういうのをぜひ生かしていただいて、もう質問は終わりますけれども、私の考えを

少し聞いていただきたいと思うのですけれども、平成3年度に当別町はいわゆる橋ができる前に消費流出というのは36%ぐらいだったのです。それが平成21年、橋ができた後に統計をとった21年度時点ではもう57%以上の流出が当別町から購買が逃げていると。それは、橋ができる前が36%ならば江別やそっちのほうでしょう、札幌市も275を通っていく人もいますけれども。ただ、そこの337の橋ができてからその勢いが大きく動いたわけですから、逆に言えば今度はその客を呼び込んでほしい。その流出した分を今度は流入に変えていただきたい。こういう町長の大胆な施策、私は非常に期待しております。今後ともいろんな意味で経済の波及を導くことによって、当別町のあらゆる人たちの豊かさをやっぱりそこに少しずつでも近づけていただきたいし、さらには最初からその施設が黒字化するなんていうことにはならないかと思いますけれども、最低限雇用を維持できるぐらいとか、そのぐらいの施設を最初にまず立ち上げていただければと思っておりますので、何せ非常に大きなプロジェクトだと思っておりますし、全て公共施設だけではない、経営感覚もそこに盛り込まなければならないという非常に今までになかなか企画のしたことがないであろうこの事業でありますので、役場の職員さんも多分その辺のことに関しては苦労されると思います。そういうことを含めまして、町長の指導力でしっかりとやっていけるものだと確信しております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で秋場君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告6番、後藤君の質問であります。

後藤君。

○16番（後藤正洋君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に沿いまして一般質問をさせていただきます。

まず、町長の政治姿勢につきまして質問をさせていただきますが、8月に宮司町政がスタートをして4カ月半が経過をいたしました。この間、町長は積極的にトップセールスを展開をされてきておられますし、町長が提唱されます4つの施策展開の幾つかについて具体的に質疑を深めて、今後の方向性と実現に向けての具体策について、この場を通じて議論をしたいと思います。

まず、さきの定例会で示されました執行方針の基本姿勢と4つの施策の進捗状況について伺いますが、これまで産業振興という面でどのようなトップセールスをされてきたのか、そして現段階でその見通しにつきまして町長としてどのように考えておられるのか、まず伺いたいと思います。

町長が圧倒的な多数で見事当選されましたけれども、その公約を進めるためにはやはり職員の意識の改革と、そしてそれを推進するための組織改革が不可欠と考えております。そういう意味で、今これから来年度の予算編成に向かわれていると思いますけれども、来年度に向けてどのような考え方で望もうとしておられるのか、あるいはその施策の実現のためにはその財源と推進母体といいますか、推進組織が必要だと思いますけれども、役場と民

間組織との連携など外部との関連ですか、内部組織の充実に向け、どのような考え方を持っておられるのか伺いたいと思います。

特に教育、子育て行政につきましては就学前の教育の充実と少子化への対応、児童と地域との触れ合い交流を図るなどの観点から福祉部の一部業務内容を教育委員会に移管し、教育委員会内に幼稚園、保育所のほか、子育て支援や母子福祉、児童虐待に関する事務を一括管理する課、（仮称）こども課あるいは幼保支援課というような課を新設をし、ゼロ歳児から中学、高校までの一貫する事務を取り扱う、そういう新しい組織をつくるお考えはないか伺いたいと思います。

以前より国の縦割り行政の弊害とも言われ、自治体によっては近年これを一本化している自治体もふえているというふうに聞いておりますけれども、町長の公約を実現するためにもこの組織改革は進めるべきと私は思いますが、その見解を伺いたいと思いますし、また教育長に対しましてもこの場合、教育委員会が受け入れる、そういう意思があるかどうかということにつきましてもお伺いをしたいと思います。

次に、公約の優先度について伺いたいと思います。町長が選挙での公約と第5次総合計画の整合性という点では、さきの議会での答弁で私も十分に理解をしておりますが、これまでの事業評価になかった事業とその優先度はどのように考えているのか伺いたいと思います。

今ほどもインフォメーションセンターにつきましては総合的な議論がありました。また、図書館につきましてもタスクフォースを立ち上げて検討に入っておられると聞いていますし、除雪に対しましても例年より早目に契約を行って準備をしていたというふうにも聞いておりまして、一定の評価をさせていただいております。町長の公約の中には、公園遊具について改善をするというようなこともありましたけれども、この件について来年度どのような方針で臨み、予算にどう反映をされようとしているのか、一つの例として伺いたいと思います。具体的な問題として、行政が政策評価で積み上げてきた事業と選挙戦での町長の公約について、どちらに民意としての優先度があるかを考えるのか。単純に決められないと思いますけれども、町長としてのお考えをお示しいただきたいと思います。

次に、福祉行政について伺います。町長が公約を進める上で一つの具体策を提案し、町長の考え方とその取り組みについて伺いたいと思います。この件に関しまして、当別の子どもたちを育てるという観点から、教育長の基本的な考え方をお聞きしたいと思います。教育の差別化を図る一つとして、子どもを安心して育てる環境の整備は急務と考えますし、これが実現すれば町としての外からの評価も上がり、この町で子どもを育てたいという若い夫婦もふえるのではないかと私は考えています。何かといいますと、当別町では福祉部所管で発達障がいが疑われる子どもたちに対し、子ども発達支援センターで対応していて早い段階でそれを見きわめ、個別に対応するということを行っています。本定例会では、来年度に向けてのこの施設を移設、新設するための調査費が今回補正予算として計上され、今後の事業推進の拠点として期待をしておりますが、さらに事業内容を充実して

親の不安を払拭すべきと考えます。

そこで、まず現状からお聞きいたしますが、その実態はどうなっているのか伺いたいと思います。これまで効率的な支援体制で対応してきていると考えますが、親の不安は解消されていると判断するのか伺いたいと思います。私は、子ども発達支援センターの取り組みについては一定の評価をしていますし、できる範囲で最大限の努力をしていると考えています。しかし、恐らく実態は障がい児全てを把握し切っているとは言いたいと感じていますし、個別の指導においても療育指導の充実を図るべきであると考えていますが、今後の改善に向けての考えを伺います。また、教育委員会としてこの制度そのものについて教育長としてどのように考えておられるのか所見をお伺いしたいと思います。

大きな項目の最後に、町史編さんについて町長にお伺いしたいのですが、さきの定例会で山田議員の質問に対し、前向きの答弁をいただき、その必要性を十分に認識していただいていることと思います。町長には町史編さんについて具体的に来年度予算に反映し、準備を進めていくのか、今後の取り組みについて明らかにしていただきたいと思います。

次に、教育行政について伺います。町長が施策の柱の一つとしている教育の差別化をどう図るかという観点から、下記の点について今後どのように進めようとするのか、教育長と一部町長にその考え方と連携のあり方について伺いたいと思います。

1点目は、子どもへの保育園、幼稚園と小学校での英語教育の導入についてであります。当別夢の国幼稚園は高陽福祉会直轄の認定こども園、ふとみ保育所は高陽福祉会への委託保育園、そして西保育所は当別町の直轄運営ということですが、夢の国幼稚園では午前中の2時間余りの一斎保育の中で外国人講師による英語保育を既に取り入れていると聞いております。福祉部が所管する保育園の指導のよりどころとなります保育指針ですか、教育委員会が所管する幼稚園の幼稚園教育要領でも小学校との連携に関する内容が盛り込まれていますし、平成23年度から実施されています小学校学習指導要領にも幼稚園に加え、保育所との連携を図るという文言が新たにつけ加えられております。

そこで、質問ですが、特色ある当別ならではの教育内容の一つとして夢の国幼稚園で行っています英語保育に関する内容をどの園でも自園のカリキュラムに盛り込み、週に1時間程度共通で行えないかということです。これは一部福祉部の所管ですので、町長部局のお考えをもお示しいただきたいと思います。

さらに、現在は週1回程度、小学校の5年生から行われている英語に触れる時間を小学校の1年生から週1時間程度実施できないかということあります。これからの世界を生き抜くために必要な力としての世界の共通語である英語について、早い段階から当別の子どもたちに抵抗なく触れる機会を持たせる施策が大変重要と考えますが、教育長の見解を伺いたいと思います。

次に、放課後子どもプランの実施についてですが、国は平成19年4月1日より文部科学省所管の放課後子ども教室と厚生労働省所管の放課後児童クラブの2つについて、両省連携のもと総合的な放課後対策を進める観点から、放課後子どもプラン推進事業実施要領を

定め、全国各地で具体的な取り組みを進めております。北海道はこれを受けて、平成20年12月に北海道放課後子どもプラン実施方針を各市町村に示し、実施を強く促しているところです。現在当別町では、福祉部が厚生労働省所管の放課後児童クラブに基づくプレイハウスで小学校4年までの子どもの放課後預かりを当別小学校と西当別にある青少年会館の2カ所で行っておりますが、放課後子ども教室のほうは土曜日の午前中に月1回程度開かれていると伺っています。厚生労働省のこの制度のもとでは、対象となる児童の年齢の上限に制約があり、それ以上の年齢の児童生徒については対象外となっております。したがって、両親共稼ぎの小学校5年生以上の児童生徒については、親が帰ってくるまで子どもだけの不安な状況の中でそれぞれの家庭で留守番をしなければならないという状況になっております。このことは、子どもの安全上も非常に問題があろうかというふうに思います。

そこで、質問ですけれども、当別町も国の放課後子どもプランにのっとり事業展開できないか、その検討をしていただきたいということでございます。年齢制限を緩和をしたり、最低でも小学校6年生までの児童を対象にしていくということが必要であると思います。当然この場合は、教育委員会が実施主体となると思います。場所は小学校の空き教室、体育館を利用しての活動ということになります。指導者につきましては、常駐のスタッフとあわせて学校支援地域本部事業やとうべつ知恵袋に登録している方々、あるいは新たに協力していただける地域の方々にお願いすることも可能と思います。また、活動の内容については学校から出された宿題の面倒を見たり、補習の手伝いをしたり、読み聞かせ、体育館でのゲーム、昔遊び、英語遊び、工作、手芸などいろいろと考えられることと思います。学力の向上が喫緊の課題となっています。放課後子ども教室の果たす役割は非常に大きいものがあると考えます。そこで、その場所で異年齢の仲間同士、あるいはおじいちゃんやおばあちゃんとのかかわりも自然発的に生まれ、見守る側と見守られる側の双方にメリットがあると思います。現在西地区では、老朽化している青少年会館を使ってますが、子どもたちが寒い冬であっても外に出ることなくそのまま教室移動で済む学校の利用を早急に実現してほしいということもあわせてお願いをいたします。西当別小学校のつくりは、各学年3教室の設計となっており、配置を工夫をすれば現状でもプレイハウスの受け入れは可能と考えますが、教育長の見解を伺いたいと思います。

以上、最初の一般質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 後藤君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 後藤議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の政治姿勢について、私の所信表明の基本姿勢と4つの施策の進捗状況ですが、いずれも緒についたばかりで目に見える成果には至っておりません。現在は、それぞれの施策の実現に向けて積極的に種まきをしている状況であります。

産業振興という面で、どのようなトップセールスをしてきたのかというご質問でございますが、8月に町長就任以来、道内外の企業を訪問し、食品加工などの製造業、コンビニ、

スーパー、医療販売等小売卸売業あるいはアミューズメント業だとかイベント業、不動産開発業、鉄道事業、通信事業等々、数十社に対して当別町の売り込みを行ってまいりました。企業の方々へは当別町が大消費地札幌市に近く、国道337号の整備により物流機能の要衝になり得ることやジェット化が期待される丘珠空港にも近く、道内観光ルートとなり得ること、あるいはスウェーデンヒルズといったほかにはない住宅団地とスウェーデン王国との交流が深いこと等、町の優位性、特異性をPRしております。まだ企業から具体的な手応えはありませんが、当別町に対しては少なからず良好な反応をいただいております。また、経産省、農林水産省、国土交通省、北海道開発局、道庁等へも赴き、国会議員や道議会議員にも直接お会いをして私の4つの施策を初め、当別町のPRを行っております。今後もさらにトップセールスを続けて、まずは当別町を知ってもらう、当別町のよさを知ってもらうということが重要であると私は考えております。

次に、教育、子育て行政について、福祉部の一部業務内容を教育委員会に移管し、新たな課を新設する考えについての質問にお答えいたします。平成16年に当時の国の子育て支援施策を背景として、本町の子育て支援体制の充実を図るため、教育委員会所管の子ども発達支援センターと子どもプレイハウスを子育て推進課の新設にあわせ福祉部に移管した経緯があります。後藤議員のご発議にあった業務の多くは、福祉部内の他の部署との連携や町内外の福祉関係機関や団体との連携協力があって円滑に進む業務もありますことから、一貫教育、特色ある教育を具現化していく中で教育委員会の所管がえについては個別の業務ごとに検討し、判断してまいります。結果として組織の改編が必要となれば、教育委員会とも福祉部とも相談の上、検討することになります。

答弁がちょっと前後するかもしれません、次は公約の優先度についてですけれども、まず民意の優先度ということが重要なポイントだと思います。したがいまして、公約は民意を十分反映されているものであり、必ず取り組まなければならないものと私は考えています。その実現に向けては、しかしながら全てがすぐに取りかかれるものではなく、町の財政状況やこれまで継続してきた施策を勘案し、事業の実施時期や規模を考えていかなければならぬと私は認識しています。公約も政策評価などで議論を重ねてきた事業もどちらも実現をしなければいけない重要なものでありますので、どの事業を優先すべきかはまず安全性に問題があるもの、危険度が高いもの、緊急性のあるもの、これがまず最初にやらなければいけないと思いますが、もう一つは産業活性化や再生可能エネルギーの取り組みなど将来の財源をふやし、財政を豊かにするような施策は優先的に取り組む所存であります。

その中の公園の遊具についてのご質問ですけれども、9月の定例会においてもご答弁申し上げましたとおり、老朽化や近年の大雪による影響などが多く、各公園の遊具やその他の施設の損傷が激しく、全てを速やかに修繕したいところではあります。財政状況により全てを一度にすぐできない状況であります。今後は地域と協議を行い、安全性に問題があり、緊急性の高い遊具や施設を優先させる方針であります。

次に、福祉行政の子ども発達支援センターの療育支援についてのご質問でございますが、まず発達障がいが疑われる子どもたちの実態についてでありますけれども、当センターは発達に障がいやおくれの見られるおよそ小学生までの児童を対象に、特に未就学児童に力を入れ、療育支援を行っております。ご承知のとおり、本町も少子化傾向にあります、当センター利用者は逆に今月1日、12月1日で37名と昨年度末より7名の増となっております。また、発達障がいの可能性のある児童は昨年12月の文部科学省の調査結果では、小中学生の通常学級で6.5%、特に小学校1年生では9.8%という結果が出ております。本町では、来年度就学する児童の場合で102名中、当センター利用者は10名と約9.8%と高くなっていますが、家庭の事情などによりまだ療育につながらないケースも実態としてあります。したがいまして、今後ともさらに乳幼児健診、子育て支援センターなどと連携しながら早期発見に努め、親の理解も得ながら早期療育につなげてまいります。

次に、現体制に対する親の不安についてのご質問であります、障がい児支援の強化として療育の充実、保育所等との連携を一層深めるために昨年度より町の職員を配置した直営に戻して運営をしております。これはもうご承知のとおりであります。指導員は、言語聴覚士、保育士、幼稚園教諭の資格を有する4名体制としております。また、道立施設などの連携により医師、臨床心理士などの専門的支援をいただきなど質の向上に努めておりまして、利用者もふえてきております。現在の施設面での不安が寄せられておりますけれども、指導体制、指導内容についての不安はないと私は認識しております。

次に、療育指導の充実を図るための今後の改善に向けての考え方についてですけれども、今後の利用者増や保育所等訪問支援の充実、相談支援事業などに対応するため指導員体制を拡充するとともに、当センター新設により施設面でも療育環境を整備していきたいと考えております。また、作業療法、理学療法等の技術的支援の確保、指導員のスキルアップを図るため、今後北海道医療大学と連携し、さらなる療育の向上に努めてまいります。

最後に、町史編さんについてでございますが、9月の定例会において山田議員の一般質問に150年目の節目として町史は必要であると答弁を私は申し上げてきました。町史の編さん関係につきましては、前回の町史作成を参考に体制づくりや期間設定を行う考えであります。そのことにもう少し時間が必要であり、新年度で予算化するのはちょっと考えにくい状況であります。したがいまして、平成27年度以降、適正な時期に予算措置してまいります。

以上で後藤議員の一般質問に対する答弁といたします。答弁漏れがもしありましたら、またお知らせください。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 後藤議員の一般質問にお答えいたします。

教育委員会に福祉部の業務の一部を移管することについてであります、困り感のある幼児の就学に対しましては福祉関係機関から情報を共有した上で協議をし、引き継ぎも十

分に行っております。さらに、問題行動などの事案については家庭の問題等がある場合には福祉関係者とも密接な連携をとり、問題解決を図っておりますが、福祉部の業務と一体化したほうがより効果的となれば教育委員会に諮り、協議をしたいと考えております。

次に、幼稚園、保育園、小学校低学年の段階から英語に触れさせる取り組みの実施についてであります。ご指摘のとおり平成23年度より小学校の学習指導要領の改訂があり、特に5年生、6年生の外国語活動が義務化され、年間35時間となりました。当別町では、そのうち18時間を作った英語に触れるという観点からカナダ出身の英語指導助手による指導を受けております。今後は、早い段階から英語に触れることで異文化に対し、楽しさを感じさせながら言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力を身につけ、英語や異文化に対する学びの意欲と興味を引き出すために小学校低学年から国際理解教育を取り入れ、英会話指導助手配置事業の拡大を検討してまいりました。具体的には、現在幼児から英語に触れる取り組みを夢の国幼稚園やふとみ保育所で行っていることや小学校5年生までの連続性を持たせること、あるいは少子化対策戦略プラン実現のため、小学校の1年生から4年生までを対象に平成26年度より英語指導助手による指導を年間10時間にするよう進めております。さらに、幼稚園、保育所、小学校との連携はますます重要であり、教育プログラムとしてどのような連続性を持たせるかについて、あるいは授業時数の拡大も含めて町長部局と協議してまいりたいと考えております。

次に、放課後子どもプランの実施につきましてですが、放課後子どもプランには放課後子ども教室と放課後児童クラブとがあり、現在実施しております放課後児童クラブに基づくプレイハウスは当別小学校と太美地区にある青少年会館の2カ所で小学校4年生までを対象に実施しております。それを放課後子どもプランにより空き教室などをを利用して事業実施できないかとのご質問ですが、議員ご発議の課題として年齢制限を拡大し、学力を向上させるなど、より充実させるために6年生までを対象とすべく町長部局で実施に向け、現在検討していると伺っております。教育委員会としても子どもたちの生活環境を含め、さらに充実させるための検討に入っております。いずれにいたしましても、所管がえについては関係部署と諸問題を整理しながら協議し、議員ご発議のとおり当別で学んだ子どもたちが大きな夢や志を持ち、大きく育つよう教育生活環境を検討、整備してまいりたいと考えております。また、西地区でのプレイハウスについては26年夏季休業終了時に西当別小学校に移設すべく町長部局と協議を進めております。

最後に、町史編さんについてでございますが、町長部局と協議の上、連携の上、前回の町史作成を踏まえ、進めてまいりたいと考えております。

以上で後藤議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 後藤君。

○16番（後藤正洋君） それぞれご答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、何点か再質問をさせていただきますけれども、まず町長が本当にこの4カ月半、いろんな意味でメディアにもいろいろ取り上げられましたし、当別町の知名度というのも

上がっていますし、先ほどご答弁あったように産業面のいろんな種をまいていただいている、それが必ずや近い将来、芽が出てくるというふうに私も思っております。また、公約の優先度、事業評価等につきましても今ほどご答弁いただきまして、その事業の安全性ですとか緊急性ですとか、あるいは財源的なものがプラスに変わっていくような、そういうふた事業を優先してというお話をございました。そういう意味では、公約に掲げたもの、あるいは事業評価でこれまで重ねてきたもの、一長一短でそれがどちらを優先するかというのではなく、町長、民意を代表して当選された町長が職員とも協議をする中でしっかりと自分の施策展開をやっていける、そのための事業がどうあるべきか、優先度がどうあるべきかという判断をされて町長ご自身が決めていく、そういうことが私は大事だろうというふうに思っています。確かに公園遊具につきましても大事な施策でありますし、今回私の質問のテーマはやはり教育や子どもたちを育てるという面で当別町が他の町から優位性を持つ、あるいはそして他の町からいろんな評価を得て、この町に住んでみたいという施策をどう展開をしていくかという観点で今回質問をさせていただいているのですけれども、そういう意味では公園の遊具も早期に改善をしていかなければならぬことだと思っておりますが、しかしながらほかの事業との関連もあるでしょうから、26年度の予算に直接すぐに盛り込むということが町長のご判断として困難だということであれば、任期中に何とかそれをするということで理解をさせていただきます。そういう意味で、いずれにしましても事業評価と町長が行う施策というもののあり方につきましては、やはり町長がしっかりとリーダーシップを發揮をされて、そして行政を束ね、そして住民の意見も十分に尊重する中でしっかりと同じ方向を向いて行っていくということが大事かなというふうに思っています。

今定例会でもインフォメーションセンター、道の駅の議論がありました。これを振り返ってみますと、選挙当時あるいは選挙以前はこの施設事業に対するいろんな意見があったのだろうと思いますけれども、選挙でこれを推進するというお二人が立たれて、そして宮司町長が圧倒的な多数で当選をされたということ、そしてまたそのことが住民が同じ方向を向いたということにつながったと思いますし、今定例会の一般質問においても先ほど秋場さんからも質問がありましたけれども、商工会の理事の一員である秋場議員が前向きに検討、実施をしてほしいという趣旨の質問を展開をされました。そういう意味では、一部新聞報道されています赤井川の例とは全く違って、今当別町としてはその方向で住民も行政も同じ方向を向いてこの事業を推進をし、そして町長が言うプラスに転じるといいますか、打って出る施策に変換をしたわけですから、そういう意味でそういう意識を持ってこの事業に取り組む、そういうことが必要かなというふうに思っております。これ答弁は要りません。

組織改革につきましても、そういう観点で町長がどういった体制で事業を進めるかという意味で組織改革の必要性を私は訴えたわけです。基本的には、この組織改革につきましても今これまで福祉部と教育委員会とがいろんな連携をとりながら行ってきて、そこで一

定の評価をもらっているということですから、そこは理解をします。さらに、今後町長の施策を実践、事業展開していくために必要な改革はやはりやっていくと、組織をつくっていくと、そういうことだというふうに理解しておりますので、その点につきましても町長を初め部局の皆さんと同じ方向を向いて、そして一緒に力を合わせてやっていく、そういうような組織改革を今後も進めていっていただければというふうに思います。

それで、先に聞きました町史の編さんにつきましてですけれども、27年度から予算措置をというお話であったかと思います。恐らくこの件については、まだ時間があるというご判断もあるのかなというふうにも思います。あと7年ぐらいありますし、150年の事業を含めて編さんをすると、それから二、三年後に発刊という形になりますので、そういった意味では8年、9年あるのかなというふうに思います。しかしながら、これは町史の編さんといいますのは言うまでもなくその町の公的な歴史でありまして、しっかりとした文献、史料批判によって事実を明らかにしていかなければならないというふうに思っております。これまでも伊達家ですか、開拓当初の家臣の家に伝わる文書等につきましても解説が行われてきていますけれども、まだまだその史料の批判についてしっかりと行っている、あるいは十分だということはないというふうに理解をしています。そういった意味で、そういった調査をしっかりとやっていくということ、それからまた前回の編成が50年前ですから、その後の50年の当別町の歩みをどうまとめていくかという部分では、恐らく七、八年あればいいという判断ではなくて、早急に取り組まなければしっかりとしたものをつくるということができないと思っています。岩出山の町史が昨年でしたでしょうか、上下2巻で発刊をされました。あれもたしか10年から10年以上かかってできたものと思います。特に文書の解析が全部できているということであればいいのですけれども、恐らくそうでないと思いますので、その辺につきましては今後早急に教育委員会としても整備をする中で150年の基礎資料として間に合うような整備をお願いをしたいという、これも要望をさせていただきます。

放課後子どもプランの関係につきましては、前向きなご答弁をいただきましたので、これにつきましてはどうぞ今後とも、まだ一部私が主張しているものと完全にということではありませんけれども、前向きに取り組んでいただけるということですので、よろしくお願いいたしたいと思います。

次に、英語教育のことですけれども、早い段階から低学年に実施をし、そして5年生までの連続性を持たせるということでご答弁をいただきました。先ほど年間10時間と申されましたかね。今よりは、そういう意味では充実をしていく方針で展開しますよということでご答弁をいただきました。その中で、私としては今教育長から答弁をいただきましたけれども、西保育所が福祉部所管で保育業務を行っているのですけれども、そこが再来年の3月で閉所になるということなのです。そういう意味では、なかなか今言ってすぐということにはならないのかもしれませんけれども、私は基本的に当別で子どもを育てたいという親をふやすという観点からすると、やはり保育所に行っていようが、あるいは夢の

国幼稚園に行っていようが、あるいは西の保育所にいようが、どこにいてもそういった環境があるということが必要かなと思います。そういう意味では来年度、26年度、1年間行えばそれが達成できるというふうに考えるのですけれども、先ほどの事業の優先度からすると福祉行政の中でそれを進めるということがなかなか困難な部分があろうかと思いますが、でも少しでもそこに近づけるという努力は私は行政としてすべきというふうに思います。よもやあと1年しかないからしなくていいのだというようなお考えは持っていないと思いますけれども、やはり当別の子どもたち、あるいは英語教育の必要性というものを認識をし、なおかつ町長がそのことを施策の大きな柱として打ち出されているという点からすると、ぜひとも西保育所での来年度の何らかの取り組みを実施をする、そういう決意を述べていただきたいというふうに思います。

それと、英語の事業をいろいろと実践していくためにはボランティアの活用ということがどうしても出てきます。ボランティアの活用の面では、学校支援のボランティアの方ですとか、あるいは人材バンクに登録をされている方ですとか、今合計で100人を超えていいるというふうに聞いています。学校ボランティアの活用については、学校のほうでのいろいろな都合もありまして、なかなか多く機会をつくるということができない状況にあるのかなというふうに思っています。そこで、英語もそうなのですけれども、こういったボランティアの活用という面で、昨年豊後高田市を訪問しまして、町全体で子どもたちの教育をするという取り組みを視察をさせていただきました。例えばこの英語の中でカリキュラム、学校は学校のカリキュラム、そしてまた地域としてのそういうたったカリキュラムを独自に展開をしていくですか、そういうことがボランティアの方々を中心にどこかがコーディネート役をしてできないかということをお聞きをしたいと思います。

発達支援センターの関係ですけれども、発達障がい者の支援につきましてはセンターが担当して小学校へ上がるまで、実質的にはゼロ歳から3歳まで福祉部が所管をし、4歳から6歳までが福祉部と教育委員会とが行っているという状況があります。そういう中で、今ほど答弁の中で町職員が直接対応をしていただいたり、そういうことで利用者が増加していると、あるいは親の不安も解消されてきているということがあります。そこで、あと2分しかないそうですけれども、4点ほどお聞きをしたいと思いますが、早期発見のための健診体制と親の理解という面で課題はないというふうに伺いましたけれども、6歳児までの家族支援計画作成のスタッフと指導体制に課題はないのかどうかお聞きをしたいと思います。

また、療育手帳のないいわゆるグレーゾーンの子どもたちの状況を先ほど9.8%小学校ではあるというふうなことを言われておりましたけれども、これは文科省のあれでということですけれども、その状況をどのように捉えて、どう対応されているのか伺いたいと思います。

それと、小学生以上の障がいを持つ児童生徒には個別の教育支援計画をつくることになっていると思いますけれども、できればグレーゾーンの子についても保護者の納得と了解

を得た上で教育支援計画をきちんと立てて、早い段階から特別支援教室担当の専門教師の指導を受けることがその人の人格形成にとって重要なことだと思いますので、この部分について学校でどうなっているのかご答弁を伺いたいと思います。

恐らく再々質問の時間がなくなってしまったのかなと思いますけれども、以上ご答弁をいただいて打ち切りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のため10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時55分

○議長（高谷 茂君） 再開をいたします。

後藤君の再質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） まず、英語教育についてでございますが、特に西保育所における英語教育でございますが、後藤議員おっしゃるとおり幼児期の英語になれ親しむというのは非常に大切であります。したがいまして、この西保育所での26年度の英語教育についても実施に向けて検討したいというふうに思います。ご承知のとおり、英語教育というのは本当を言うと3歳ぐらいからやるのが一番いいのでございまして、3歳から低学年にかけてやればかなり将来有利になります。私ごとで恐縮ですけれども、私の娘が小学校に入る前、幼稚園と小学校1年まで海外にいましたので、英語をペラペラしゃべっていました。日本に帰ってきて1年たつたら全部忘れます。そして、高校まで全く英語がしゃべれずに英語の成績も悪く、ほかの人よりも悪くて、英語は本来得意なはずが全くダメでした。でも、高校を卒業してまた行きますと1年でみんな戻ります。そして、1年でしゃべれるようになって、2年目は英国に渡って大学を出ると、英語の大学を出ました。そういう点では、小学校あるいは小学校以前、保育所でやることが非常に重要であるというのは私も経験上わかっておりますので、できる限り将来は時間もふやしてやっていきたいと思います。

それから、発達支援の件ですけれども、発達支援センターのスタッフの体制についてですけれども、この私たちのセンターでは先ほどの答弁でもちよと申し上げましたけれども、一応就学前を中心に療養を行っています。実は、6年生までは我々の発達支援センターでも受けられる体制になっているのですけれども、どうしても先行き、中学以降のこともありますので、どちらかというと小学校に入るとゆうゆうのほうに転換して小学校の特に高学年から中学に向けてゆうゆうのほうに移る傾向にあります。今でも小学校3年生までは発達支援のほうで一部やっておりますけれども、そういった成長に合わせて幅広い事業を展開しております、ほかの町と比べるとこの町は非常に恵まれた環境にあるのだろうというふうに私は理解しております。

それからあと、グレーゾーンの把握なのですけれども、これは役場が行っています乳幼児健診で発達支援センターのいわゆる職員、先生たち、指導員の力をかりて早期発見に努めています。そして、しかしながら親との問題もあってセンターには通所してこない児童については町の保健師が家庭訪問をして相談に乗って対応するということも進めておりまして、後藤議員がご発議のとおりもっともっとやれることはあればということはありますけれども、現状でもかなりこの療養の発達支援のいわゆる機能というものは、この町では生かされているのかなというふうに思っております。

以上で後藤議員のご質問に答えられているかどうかちょっとわかりませんが、私の回答にさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 後藤議員の再質問に答弁いたします。

まず、特別支援教育の取り組みであります、通常学級にいるグレーゾーンの子どもたちに対してでありますが、学校としましては個別の指導計画は作成しております。しかしながら、個別の支援計画につきましては保護者の理解にばらつきがあることなどが原因で学校によっては作成されていないところもあるというのが現在でございます。今後につきまして、全学校で作成するような形で指導に努めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、豊後高田市を例としましたご質問であります、今後豊後高田市等の例を参考にしながら当別町在住の外国人の方、あるいはさまざまなボランティアを活用した事業を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 以上で後藤君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

あすは午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午後 零時02分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成25年第6回当別町議会定例会 第4日

平成25年12月17日（火曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 総務文教常任委員会報告（付託案件審査結果）
- 第 3 産業厚生常任委員会報告（付託案件審査結果）
- 第 4 議案第 1 号 平成25年度当別町一般会計補正予算（第4号）
- 第 5 議案第 2 号 平成25年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 6 議案第 3 号 平成25年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第 4 号 平成25年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第 5 号 平成25年度当別町水道事業会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第 6 号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第10 議案第 7 号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第11 議案第 8 号 当別町税条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第 9 号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第10号 当別町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 諒問案第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第15 諒問案第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

追加日程第 1 秋場議員の発言の一部取り消し

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	西 村 良 伸 君	2番	秋 場 信 一 君
3番	山 田 明 君	4番	古 谷 陽 一 君
5番	稻 村 勝 俊 君	6番	石 川 和 栄 君
7番	臼 杵 英 男 君	8番	小 早 川 孝 男 君
9番	神 林 俊 一 君	10番	岡 野 喜 代 治 君
11番	市 川 正 君	12番	桐 井 信 征 君
13番	島 田 裕 司 君	14番	竹 田 和 雄 君
15番	柏 樹 正 君	16番	後 藤 正 洋 君
17番	高 谷 茂 君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 育 君
副 町 長	近 藤 充 徳 君
総 務 部 長	加 賀 谷 定 歳 君
総 務 課 長	野 村 雅 史 君
財 政 課 長	江 口 升 君
税 務 課 長	山 崎 一 君
企 画 部 長	増 輪 肇 君
美 い ま ち づ く り 課 長	熊 谷 康 弘 君
情 報 課 長	二 木 勝 義 君
住 民 環 境 部 長	森 田 至 君
環 境 生 活 課 長	中 出 徳 昭 君
住 民 課 長	武 井 英 子 君
福 祉 部 長	高 橋 通 君
福 祉 課 長	高 取 真 由 美 君
福 祉 課 参 事	辻 野 幸 一 君
子 育 て 推 進 課 長	佐 々 木 由 紀 夫 君
経 済 部 長	竹 原 陽 一 君
農 林 課 長	三 上 晶 君
建設水道部長	堤 和 弘 君

建設課長	高松悟志君
上下水道課長	吉尾雅昭君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君
社会教育課長	長谷川敏君
学校給食センター長	森田弥寿彦君
代表監査委員	米口稔君
教育委員長	白井応隆君
教育長	本庄幸賢君

事務局職員出席者

事務局長	滝本隆志君
次長	五十嵐一夫君
主幹	小川義則君
係長	浦島卓君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをした日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

3番 山 田 明 君
4番 古 谷 陽 一 君

を指名いたします。

ここで議事日程の調整のために30分間休憩をいたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前11時21分

○議長（高谷 茂君） それでは、再開をいたします。

◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第2、総務文教常任委員会に付託しておりました札幌航空交通管制部の存続・充実を求める陳情書について、委員長の報告を求めます。

市川君。

○総務文教常任委員会委員長（市川 正君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成25年6月13日、8月26日、9月17日、11月25日、12月12日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記。札幌航空交通管制部の存続・充実を求める陳情書。

国土交通省の札幌航空交通管制部は、北海道及び北東北地方における航空管制業務を担うとともに、航空機の運航状況が特に厳しくなる冬期間においても、積雪状況や天候状況など現地の詳細な情報を踏まえた管制業務を実施し、道内航空ネットワーク内を運航する航空機の安全確保に万全を期している。

現在、国土交通省では、道内に代替機関を残すことなく札幌航空交通管制部を廃止する検討が進められているが、いまだに具体的方針などが明示されず、当該施設職員から存続を求める陳情書が提出された趣旨については理解する。

航空管制システムに障害が発生し、機能停止が生じた場合の社会的影響は非常に大きく、本道での航空行政の枠組みを堅持し、道民の安全、安心な航空交通を確保するため、また、大規模災害時等の危機管理や機能分散によるバックアップ体制の構築の観点からも、複数拠点による管制体制が必要と考えられる。

よって、本件、願意妥当と認め、採択とすることが適當と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成25年12月17日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、市川正。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、産業厚生常任委員会に付託しておりました「「要支援者に対する介護予防給付継続」と「利用者負担増の中止」を求める」意見書採択を求める陳情書について委員長の報告を求めます。

稻村君。

○産業厚生常任委員会委員長（稻村勝俊君） 産業厚生常任委員会に付託された陳情について、平成25年9月13日、11月15日、12月11日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

「「要支援者に対する介護予防給付継続」と「利用者負担増の中止」を求める」意見書採択を求める陳情書。

8月6日付「社会保障制度改革国民会議」の報告書は「要支援者に対する介護予防給付は、新たに市町村が実施する地域包括推進事業に段階的に移行する。」として、予防給付

の見直しに着手した。

これは要支援者を介護サービスから外すことを意味し、介護保険本来の趣旨に反するものである。

また、限られた介護保険財源と介護の人員不足の中で、新たに方針が示されている各自治体での地域包括推進事業の運営は、厳しい財政状況をさらに圧迫することにつながり、市町村は大きな負担を強いられることが懸念される。また、一定以上の所得者への利用者負担引き上げは、本来必要な介護を奪うことにもなりかねないおそれがあり、制度改正は、サービス利用者が不利にならないよう進めなければならない。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適當と認めた。

以上委員会報告とする。

平成25年12月17日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、稻村勝俊。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第1号 平成25年度当別町一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出とともに6,090万2,000円を増額し、その総額を77億6,226万円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 岁入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費の補正につきましては3ページに記載の「第2表 繰越明許費の補正」を、地方債の補正につきましては4ページに記載の「第3表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、除排雪業務委託1,434万3,000円、パンケチュウベシナイ川河川改修工事600万円、庁内情報機器更新整備委託585万1,000円、減債基金への積

立金3,294万2,000円などを増額し、ロータリー除雪車購入事業613万5,000円、学校給食センター施設改修工事397万1,000円などを減額するもので、この財源といたしましては国庫支出金214万円、道支出金116万7,000円、町債5,655万4,000円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 平成25年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに182万6,000円を増額し、その総額を24億1,668万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 岁入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費463万2,000円、諸支出金30万円などを増額し、後期高齢者支援金109万7,000円、前年度繰上充用金211万2,000円を減額するもので、この財源といたしまして前期高齢者交付金182万6,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号

は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第3号 平成25年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに244万5,000円を増額し、その総額を1億8,818万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 岁入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といましましては、後期高齢者医療広域連合納付金244万5,000円を増額し、この財源といましましては繰入金101万7,000円を減額し、繰越金346万2,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議案第4号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第4号 平成25年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに127万9,000円を減額し、その総額を9億9,333万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 岁入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、一般管理費73万9,000円を増額し、終末処理場管理費201万8,000円を減額するもので、この財源といたしましては財産売払収入42万1,000円を増額し、使用料170万円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議案第5号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第5号 平成25年度当別町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入において給水収益748万4,000円を減額し、収入総額を5億1,324万6,000円といたしました。

また、収益的支出において資産減耗費1,769万円を減額し、支出総額を8億8,458万3,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議案第6号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第6号　社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴い、平成26年4月1日より消費税率が改定されることから、当別町行政財産使用料条例、当別町道路占用料徴収条例、当別町都市公園条例、当別町普通河川管理条例、当別町準用河川占用料等徴収条例、当別町下水道条例及び当別町水道事業給水条例において所要の改正を行うため、それぞれ条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第10、議案第7号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第7号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、平成26年1月1日より延滞金の利率が改定されることから、当別町税外諸収入金の徴収に関する条例、当別町後期高齢者医療に関する条例及び当別町介護保険条例において所要の改正を行うため、それぞれ条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第11、議案第8号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第8号 当別町税条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令等の公布に伴い、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し、株式等及び公社債等にかかる所得に対する課税の見直しなど所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第12、議案第9号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第9号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令等の公布に伴い、地方税法附則で定める国民健康保険税の特例に独自の規定のない事項について削除するなど所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第13、議案第10号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第10号 当別町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、町営住宅の入居要件の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第10号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎諮問案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第14、諮問案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました諮問案第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町人権擁護委員橋本俊一氏は、平成26年3月31日をもって任期満了となりますので、同氏を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、諮問案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、諮問案第1号は原案のとおり同意することに決

定いたしました。



◎諮問案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第15、諮問案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました諮問案第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町人権擁護委員として、新たに宮崎直高氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、諮問案第2号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、諮問案第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎日程の追加

○議長（高谷 茂君） お諮りいたします。

ただいま秋場議員から、昨日行われた一般質問について、一部取り消したい旨の申し出がありました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、秋場君の発言の一部取り消しを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。



◎秋場議員の発言の一部取り消し

○議長（高谷 茂君） 追加日程第1、秋場議員の発言の一部取り消しを議題といたします。

秋場君の発言を許します。

○2番（秋場信一君） 12月16日の会議における私の発言のうち、商工会の総意であるとの誤解を招く発言であるため、発言取消申出書に記載の部分を取り消したいので、会議において許可されるようお願ひいたします。

なお、私の発言のため、議事の進行が大幅におくれた点について深くおわび申し上げます。

○議長（高谷 茂君） お諮りします。

これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、秋場君からの発言取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成25年第6回当別町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午前11時50分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員